

令和8年2月定例記者懇談会

日時 令和8年2月17日（火）
午後2時
場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知)
なし

3 市からの報告事項

(1) 令和8年新城市議会3月定例会提出議案について (行政課・財政課)

(2) 令和8年度予算案について (財政課)
・令和8年度予算大綱説明
・令和8年度予算案の概要
・令和8年度新城市の主な事業（抜粋）

(3) 令和8年度新城市組織機構改革について (総合政策課)

(4) 農業振興対策室の解散について (農業課)

(5) 新城納涼花火大会開催日変更について (観光課)

4 3月市長行事予定表

次回開催日 3月26日（木）午前10時30分



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

新城市

令和8年2月17日

令和8年新城市議会3月定例会提出議案

令和8年新城市議会3月定例会に提出する議案は、下記のとおりです。

記

1 日 時 令和8年2月25日（水）午前10時

2 場 所 新城市役所 議場

3 内 容 提出議案

- ① 条例に関するもの 18件
(第5号議案～第22号議案)
- ② 予算に関するもの 35件
(第1号議案～第3号議案、第23号議案～第54号議案)
- ③ 控訴の提起に関するもの 1件
(第4号議案)
- ④ 人事に関するもの 15件
(第55号議案～第69号議案)
- ⑤ その他 5件
(第70号議案～第74号議案)

※ 各議案の内容は、別冊のとおりです。

【問合せ先】

総務部行政課 課長：長坂茂英

電話：0536-23-7611

FAX：0536-23-2002

Eメール：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

令和8年新城市議会3月定例会議案

- 第1号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認
- 第2号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認
- 第3号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認
- 第4号議案 控訴の提起の専決処分の承認
- 第5号議案 新城市放置自転車等の撤去等に関する条例の制定
- 第6号議案 新城市行政手続条例の一部改正
- 第7号議案 新城市税条例の一部改正
- 第8号議案 新城市職員の修学部分休業に関する条例等の一部改正
- 第9号議案 新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正
- 第10号議案 新城市地区計画の区域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正
- 第11号議案 新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 第12号議案 新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 第13号議案 新城市地域自立支援協議会条例の制定
- 第14号議案 新城市子ども医療費の支給に関する条例等の一部改正
- 第15号議案 新城市国民健康保険税条例の一部改正
- 第16号議案 新城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 第17号議案 新城市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 第18号議案 新城市健康づくり推進協議会条例の制定
- 第19号議案 新城市予防接種健康被害調査委員会条例の制定
- 第20号議案 新城市第1次救急医療対策協議会条例の制定
- 第21号議案 新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 第22号議案 新城市社会教育委員設置条例の一部改正
- 第23号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第9号）
- 第24号議案 令和7年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第25号議案	令和7年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第26号議案	令和7年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
第27号議案	令和7年度新城市中宇利財産区特別会計補正予算（第1号）
第28号議案	令和7年度新城市山吉田財産区特別会計補正予算（第1号）
第29号議案	令和7年度新城市作手財産区特別会計補正予算（第2号）
第30号議案	令和7年度新城市水道事業会計補正予算（第1号）
第31号議案	令和8年度新城市一般会計予算
第32号議案	令和8年度新城市国民健康保険事業特別会計予算
第33号議案	令和8年度新城市後期高齢者医療特別会計予算
第34号議案	令和8年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算
第35号議案	令和8年度新城市宅地造成事業特別会計予算
第36号議案	令和8年度新城市千郷財産区特別会計予算
第37号議案	令和8年度新城市東郷財産区特別会計予算
第38号議案	令和8年度新城市吉川組財産区特別会計予算
第39号議案	令和8年度新城市小畠財産区特別会計予算
第40号議案	令和8年度新城市中宇利財産区特別会計予算
第41号議案	令和8年度新城市富岡財産区特別会計予算
第42号議案	令和8年度新城市黒田財産区特別会計予算
第43号議案	令和8年度新城市庭野財産区特別会計予算
第44号議案	令和8年度新城市一鍬田財産区特別会計予算
第45号議案	令和8年度新城市八名井財産区特別会計予算
第46号議案	令和8年度新城市大野財産区特別会計予算
第47号議案	令和8年度新城市川合池場財産区特別会計予算
第48号議案	令和8年度新城市海老財産区特別会計予算
第49号議案	令和8年度新城市山吉田財産区特別会計予算
第50号議案	令和8年度新城市作手財産区特別会計予算
第51号議案	令和8年度新城市病院事業会計予算
第52号議案	令和8年度新城市水道事業会計予算
第53号議案	令和8年度新城市工業用水道事業会計予算
第54号議案	令和8年度新城市下水道事業会計予算

- 第55号議案 新城市固定資産評価員の選任
- 第56号議案 新城市教育委員会委員の任命
- 第57号議案 新城市一鉢田財産区財産区管理委員の選任
- 第58号議案 新城市大野財産区財産区管理委員の選任
- 第59号議案 新城市大野財産区財産区管理委員の選任
- 第60号議案 新城市大野財産区財産区管理委員の選任
- 第61号議案 新城市大野財産区財産区管理委員の選任
- 第62号議案 新城市大野財産区財産区管理委員の選任
- 第63号議案 新城市大野財産区財産区管理委員の選任
- 第64号議案 新城市大野財産区財産区管理委員の選任
- 第65号議案 新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任
- 第66号議案 新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任
- 第67号議案 新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任
- 第68号議案 新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任
- 第69号議案 新城市川合池場財産区財産区管理委員の選任
- 第70号議案 新城市辺地に係る総合整備計画の策定
- 第71号議案 新城市辺地に係る総合整備計画の変更
- 第72号議案 新城市過疎地域持続的発展計画の変更
- 第73号議案 市道の路線認定
- 第74号議案 市道の路線廃止



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

新城市

令和8年2月17日

令和8年度予算案について

令和8年度予算案について、別添のとおり発表します。

- 令和8年度予算大綱説明
- 令和8年度予算案の概要
- 令和8年度新城市的主な事業（抜粋）

【問合せ先】

総務部財政課 課長：山本 担当：中嶋

電話：0536-23-7616

FAX：0536-23-2002

Eメール：zaisei@city.shinshiro.lg.jp

令 和 8 年 度

予 算 大 綱 説 明

「人口減少時代に耐え得る、地域の社会経済の変革へ踏み出す令和8年度予算(案)」

新 城 市 長

新城市議会3月定例会の開会にあたり、令和8年度予算案を始めとする諸議案の御審議をいただぐに際し、施政方針の一端と予算の大綱について御説明いたします。議員各位、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年度は、市制20周年の節目の年にふさわしい各種の事業を、市民の皆様の御協力のもと、例年以上に工夫をこらし実施するなど、更なるまちの一体感を実感できる気運の醸成に努めました。そして11月13日より、私自身の2期目の市長任期もスタートしたところであります。これまでの市政運営20年間の積み重ねと、築き上げてきた礎のもとに、これから起きるであろう予測困難な課題に向き合い、新たな新市の未来を切り開いていくという覚悟と自覚を持ち、市政のかじ取りに力を尽くして参ります。

昨年の日本経済は、食料インフレとアメリカの関税政策などにより、7月から9月期にはマイナス成長となるなど、先行きが不安な様相ではありましたが、以降景気は持ち直してきたこともあり、民間エコノミストは、令和8年は一定程度のプラス成長が続くと見通しています。一方で、食料・エネルギー価格の高騰と為替要因による物価上昇は、すでに令和4年から継続しており、個人消費は実質値では伸び悩むなど、家計や市民生活への影響を鑑みますと、景気の足腰の弱含み感は否めません。

社会生活、経済活動におけるグローバルな潮流の中で、米国によるベネズエラへの軍事侵攻、グリーンランドの領有化に向けた声明、反政府デモ活動で混乱するイランへの関与、さらには国連組織や国際機関、条約などからの脱退を指示する大統領令への署名など、目を離すことができない年明け早々の動きであります。こうした動きによる米中露を中心に、欧州を含めた大国間の緊張関係が、国際秩序のあり方や世界経済に与える影響は、わが国の社会経済活動や日々の暮らしにいかに及んでくるのか予断を許しません。すでに中国は、年明け早々に対日輸出制限を打ち出しており、今後の展開によっては、日本経済へのマイナスの影響が心配されるところでもあります。

国内政治は、まさに変革に向けての大きな転換の時であります。昨年秋に首相が交代し、連立政権の枠組みが変わる中で、強い経済を掲げ、まずは物価高対応を最優先とし、地方に活力を取り戻し暮らしを守る考え方などに基づき、年末に成立の補正予算に総合経済対策が盛り込まれました。先の衆議院議員総選挙の結果を受け、現政権の要でもある成長戦略は、今後本格化するであろうことから、地方へ効果がもたらされるよう期待をしています。

さて、令和8年度一般会計予算は256億4千万円と、過去最大であった令和5年度当初予算を約2億4千万円上回りました。令和8年度の重要政策推進事業に位置付けた事業を重視し、それ以外のものについて抜本的な精査による見直しを図る中での予算編成作業でしたが、人件費や各種委託料を含む物件費の高騰、福祉分野における介護給付費

の増加による民生費の増、消防救急デジタル無線更新工事の開始などが、歳出増の主な要因としてあげられます。

この先の将来を見据えますと、更なる少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少は深刻な課題であり、今後15年以内に高齢人口の割合を下回ることが予測されることから、地域の活力を維持していく方策を講じていく必要があります。そのためには、健康で積極的に経済活動や地域活動に参加する意思を持った、65歳以上の方（はつらつ世代）の社会参加率アップや、社会参加寿命の延伸を図り、まちの活性化の原動力になっていただくことや、都市部や市外の人々と我々の地域が相互に補完し合う共生関係を進めていくことに重きを置き、関係人口により地域の活力を維持していくまちをイメージし、将来に備えていく必要があると考えています。

このたび2期目の市長任期において、つながる力で、人口減少と少子高齢化の現実に負けない、健やかなエネルギーに満ちたまちを目指し、5つの目標と47項目の施策をマニフェストに掲げさせていただきました。本格的な人口減少時代を迎えた今、持続可能な地域社会の実現のために、様々な課題を乗り越えていかねばなりません。拡充から縮減へと大きく転換していく時代において重要なことは、まちの縮充のあり方を追求していくという発想であると考えます。そのためには、縮減社会を見据え、人口減少に耐え得る地域の社会経済活動の変革を進めていく必要があります。そこで、「力強さを持続するまち、豊かさを開拓できるまち新城」の実現に向けて、産業基盤の強化、まちの拠点となる中心核における集住、関係人口（つながりびと）によるまちの活性化の3点について特に力を入れて参ります。

はじめに産業基盤の強化については、税収と雇用の確保に向け、新城インターインジ周辺企業団地2期事業に続く新たな企業用地開発に取り組み、企業誘致活動に力を入れます。あわせて、市内7つの構成団体からなる「新城市雇用創造協議会」において、事業所の魅力向上と求職者のスキルアップ、双方のマッチング等による雇用対策を推進します。また、地域おこし協力隊により、地域が一体となって人材の獲得・育成・定着に向けて取り組む「地域の人事部」で、中核人材の確保・育成を軸に、企業間交流や採用支援を行なながら、若者から選ばれる企業になれるようサポートをして参ります。こうした企業の魅力向上や採用支援活動により、年齢・性別・障がい・国籍等を越えた、求職者と事業者の支援を行うことで地域産業の足腰を強くして参りたいと考えています。

次に、まちの中心核における集住についてですが、人口減少下において市民の生活を守り続けていくためには、さらなる魅力づくりによる求心力のある核をつくり、市の要所としての都市機能を維持し、住み続けられる持続可能なまちづくりを目指す必要があります。市ではこうした中心核の実現を目指す計画である「新城市中心核のグランドデザイン2040」を策定しております。今後は、官民連携により中心核の将来ビジョンを共

有し、空き家対策の実施や新たな魅力づくりに取り組むことで、まちの中心核の人口密度を保ち、市民の暮らしに必要な商品やサービスを提供する事業者が立地し続けられる商圏規模を維持することができるよう取り組んでいきます。

3点目の関係人口（つながりびと）によるまちの活性化についてありますが、交流人口以上、定住人口未満という定義に基づく関係人口（つながりびと）とは、新城市に心を寄せ、多様な形態で地域と関わりを持ってくださる方のことです。都市と地方の住民が相互に補完し合う共生関係の強化に重点を置き、やりがいや楽しみをもって特定の地域に多様な形態で関わっていただき、地域の維持や魅力づくりなどに貢献してくださる関係人口のさらなる創出を図っていきたいと考えています。地域が求める持続可能性を支えるサポートとは何かを考える上で、各地域自治区における地域協議会との連携を図ることが必要であり、関係人口（つながりびと）に対して、地域への共感をどう生み出すのかについて知恵を絞って参ります。

他にも第2期のマニフェストに基づく、新年度の事業推進などについて説明します。

現在、29歳以下の職員で組織する特命チームの「Z世代課」において、市役所の組織文化等についての課題を抽出しています。今年度末の報告をふまえて、Z世代を中心とする若手職員の価値観を尊重し、時代に即した市役所の組織文化を醸成し、将来世代に選ばれ世代のリレーができる市役所像を模索して参ります。若手職員はもちろんのこと、全職員のウェルビーイングの向上が図られるよう、組織文化をアップデートします。

子育て・教育分野においては、まず、こども園の3歳未満児の保育料の無償化を、第3子以降から第2子以降に拡充を図ります。すでにすべての園児の給食費を無償化していることから、第2子以降に係るこども園保育料等の完全無償化が実現します。

教育効果が高まる望ましい教育環境の整備に向けては、教師が一人一人の児童生徒にしっかり向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導が行き届くよう、国に先駆けて4年前に、中学校の35人学級を取り入れました。新年度からは、学びの土台を作る義務教育初期の大切な時期である、小学校1、2年生の30人学級の実現を図って参ります。現在、県内の導入事例が3自治体だけであることからも、先進的な取組となります。学校施設面における環境整備としては、近年の猛暑酷暑において安全に授業ができるよう、小中学校の特別教室と体育館へのエアコンの段階的な設置を急ぐ必要があります。中学校の特別教室への空調設備を令和8年度中に設置できるよう進めて参ります。また、避難所としての機能を併せ持っている体育館への設置についても、段階的に進めていくことができるよう計画を立てます。

学校給食への地域有機食材の導入と地産地消率の向上に向けては、給食費に過度な影響が生じないよう、価格や収量を勘案しながら、まずは地元で生産された有機米を導入して参ります。国の方針でもある、「みどりの食料システム戦略」に基づく農業政策の取組としても、学校給食への段階的な導入を進め、有機農法の拡大につなげていきたいと考えています。

地域の活性化に向けての取組の1つとして、第20回アジア競技大会自転車ロードレースを、本市で開催することができるよう準備を進めて参りました。9月19日から5日間にわたり、タイムトライアルと自転車ロードレースの2種目が行われる予定であります。大会に先立ち、8月にはゲストランナーをはじめ新城にゆかりのある方による聖火リレーを行い、機運を盛り上げるとともに、大会の成功につながるよう、開催自治体として力を入れていきます。このアジア競技大会を契機に、「じてんしゃのまち新城」をさらにPRし、交流人口の創出を図って参ります。そして11月には、全国山城サミットの開催を予定しています。さらに令和8年度は、新城開府450年となります。昨年の戦国博覧会や鉄砲サミットなどに続き、戦国の歴史資源である長篠城跡をはじめとする市内の城郭や、長篠・設楽原の戦いを広くPRするとともに、全国の山城がある自治体との交流や連携をしながら、山城の保存や観光資源としてまちの活性化につなげて行きます。

スポーツ・歴史交流以外に、現在策定中の湯谷温泉街活性化構想に基づき、湯谷温泉街の賑わいを創出していく必要があります。構想に基づき、温泉街に賑わいをとり戻すための取組を自ら発案し実行する、まちづくり組織を立ち上げたいと考えています。構想策定にあたり、デザインワークショップに参加いただいているメンバーを中心に、地域の方による自発的な体制を構築し、持続可能な温泉街の魅力の向上を目指します。また、観光で訪れる方も利用するJR飯田線本長篠駅では、現在、駅舎等の改築工事が進められていますが、新たに公衆トイレを市で整備する必要があります。JRが実施しますホーム新設工事等のスケジュールにより、公衆トイレの本体工事は、令和9年度の実施になると思われますが、駅利用者の利便性を図ることができるよう必要な準備を進めます。

こうした子育て支援の充実、教育環境の整備、新城市ならではの地域資源を強みとした各種の事業を推進して行くことで、豊かさを開拓でき、力強さを持続できるまちづくりに向けて取り組んで参ります。

最後に、新病院建設事業と新城北設ごみ処理広域化施設整備事業についてであります。前者においては、上半期を目途に建設用地について市の方針を明らかにし、基本計画策定の段階に進みます。後者においては、専門的な知見に基づく技術的検討を踏まえ、新設または大規模改修等による延命化のいずれの整備手法を選択するか決定します。縮減時代を迎えた中で、将来を見据えた、施設の持続可能な運営を前提とした計画となるよう考えて参ります。

このような認識と志向で編成した令和8年度予算案の規模は、

一般会計 256億4,000万円

特別会計 64億4,591万3千円

企業会計 105億4,264万7千円

予算総計 426億2,856万円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、物価高騰が続く社会情勢を踏まえた直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえ前年度比5.0%増の80億1,100万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、景気動向を踏まえ前年度比11.8%増の25億2,110万1千円、法人市民税は、前年度比0.5%増の7億2,287万2千円としました。固定資産税については、新築家屋による課税標準額の増加や新規設備投資の状況等から、前年度比3.1%増の40億776万8千円としました。なお、軽自動車税の環境性能割の廃止に伴い軽自動車税として4.9%減の1億8,394万3千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比0.5%増の4億3,764万8千円を計上しました。なお、地方揮発油譲与税の暫定税率の廃止により、地方揮発油譲与税は20.6%減の5,000万円としました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比9.9%増の13億2,700万円を計上しました。

環境性能割交付金は、自動車税の環境性能割廃止に伴い前年度比88.8%減の900万円を計上しました。

地方特例交付金は、地方揮発油税の当分の間の税率廃止による減収を補填するため新たに計上する地方揮発油譲与税減収補填特例交付金を、また、自動車税及び軽自動車税環境性能割廃止による減収を補填するため新たに計上する自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金が皆増となったため、前年度比277.1%増の1億3,200万1千円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.2%減の66億6,300万円

を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された職員給与の改定や地域手当支給への対応、物価高対応としての施設管理等の委託料への対応なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、物価高騰対策として実施する水道料金減免のため物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などにより、前年度比6.3%増の24億2,147万円を計上しました。

繰入金は、公債費の財源として減債基金から4億2,654万8千円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から5億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比10.7%増の10億2,201万7千円の計上となりました。

市債は、消防通信指令運用事業、こども園再編・整備事業などの財源として、緊急防災・減災事業債をはじめとした市債の活用を予定しています。

市債全体では、前年度比3.5%減の10億6,710万円を計上し、歳入における依存度は前年度比0.2ポイント減の4.2%となりました。なお、予算に計上しました市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税の算定に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比0.1ポイント増のプラス9.1%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和8年度は、『第2次新城市総合計画中期基本計画』の最終年度であり、中期基本計画に位置付けられた各種事業の目標達成を図ります。また、市議会常任委員会や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次新城市総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和8年度に予定している主な事業を御説明申し上げます。

「ひと」では、子ども・子育ての分野として、すべてのこども園及び小学校においてフッ化物洗口事業をこども家庭センターが実施するとともに、5歳児健診を新たに始めます。また、こども園再編・整備計画に則り、東郷東こども園の療育機能を新城こども園に移転するため、新城こども園の改修工事を実施します。

教育面では、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組むため、「公立学校給食費負担軽減補助金」及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、小学校給食費を無償化するとともに、中学校給食費の物価高騰分も支援します。また、不登校児童生徒や保護者からの相談が増加していることから、スクールソーシャルワーカーを新たに任用し、子どもの抱える様々な問題の解決を目指します。

多文化共生では、アジア・フレンドシップ推進事業費補助金を活用し、ニューキャッスル・アライアンス加盟都市であるマレーシアのコタバルへ高校生を派遣し、交流を深めるとともに、昨年のアライアンス会議で合意した Race for Peace (平和のためのレース) などのプロジェクトを実施します。

自治基本条例の運用では、まちづくりの担い手である市民、議会、行政がともに力を合わせよりよい地域を想像していくことを目指し、市民まちづくり集会を開催するとともに、若者が地域社会の一員としてまちづくりに参加することができるよう若者議会を引き続き開催します。

なお、令和8年度からは、地域自治区予算と地域活動交付金の予算配分割合を地域の意向を反映し、地域活動交付金の増額ができるようにしました。

次に「ちいき」では、道路網の整備として、国の社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道安京仮塚線や市道鴻ノ巣1号線などの舗装工事や長篠橋撤去に向けた詳細設計を行います。

歴史や文化、自然の分野では、文化会館大ホールの舞台照明操作設備改修工事や文化会館大小ホール舞台照明器具のLED化改修工事などを実施し、施設利用者の利便性向上を図ります。

消防体制の整備では、東三河消防通信指令事務協議会の更新計画に基づき、消防救急デジタル無線の更新を行い通信連絡体制の安定稼働を図るとともに、長篠地内に新たに耐震性貯水槽を設置します。

次に、「まち」では、道路網の整備として、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市、中日本高速道路株式会社と協力し、スマートインターチェンジランプ部の工事や交差点改良工事などを進めます。

公共交通網の整備では、奥三河地域の交通結節点として機能を強化し、利用者の利便性を向上させるため、道の駅もつくる新城にバス待合所を整備します。また、「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、バス時刻表のデジタルサイネージをもつくる新城と本長篠駅、本長篠バスターミナルに設置します。

ごみ処理施設の整備では、本市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における可燃ごみ処理の広域化を推進するため、最適な整備方法を検討する業務を委託するとともに、広域化施設が整備されるまでごみ処理を安全かつ安定的に行うため、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、設備の更新を行います。

農業では、高齢化の進展や担い手不足による集落機能の低下や農村の活力低下が危惧されることに加え、鳥獣被害により農業生産活動の継続が困難な状況が続いていることから、収益性のある施設園芸において市内外の新規就農者を確保するための補助を実施します。また、危険動物から市民の生命・財産を守るため、緊急銃猟に対応する予算も計上しています。

林業では、林業従事者定着のため、市内林業事業体に対し新規雇用にかかる費用について支援を引き続き行うとともに、搬出間伐への国及び県の補助金が減少し、事業者にとって従来の搬出間伐が困難な状況となりつつあることから市として新たに間伐推進補助金を創設し、木材生産量の拡大や木質バイオマスへの活用検討を進めます。また、未来の森づくりを担う子ども達を対象に、年代に合わせて木と触れ合う機会を創出する新城木育プロジェクト事業を引き続き実施します。なお、これらの事業については、森林環境譲与税を活用します。

観光施策では、本市の観光大使で人気お笑いコンビのマヂカルラブリーの村上氏を新年度においても観光イベントに招聘し、イベントを盛り上げていただくとともに、幅広い世代に本市の魅力を発信していきます。

「「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、財政運営として、令和8年度に策定する「第2次新城市総合計画後期基本計画」などに基づき計画的な事業執行を実施します。また、近年頻発する災害等の危機対応や今後予定しているごみ処理広域化施設や市民病院の新病院建設、こども園再編整備に伴う新園の建設など大型事業の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制が重要であります。人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理費用の増などのリスク要因を自律的にコントロールするため、短期的な財政推計と中長期にわたる推計を示すことで財政運営上の規律を定め、これまでの事業の見直しにも取り組みます。

公共施設マネジメント推進事業では、令和6年度から取り組んで参りました「新城市公共施設等総合管理計画」の見直しと「新城市公共施設個別施設計画（第2期）」を策定し、施設の総量縮減や長寿命化、有効活用による維持更新費用の縮減を図り、公共施設を適正な形で持続させます。

自治体DXの推進では、マイナンバーカードを利用して所得証明書が、いつでも、どこでも、かんたんに最寄りのコンビニエンスストア等で取得できるようシステム改修を行い、市民サービスの向上を図ります。また、市役所業務のデジタル化も進め、行政運営の効率化にも取り組みます。

以上、2期目の市長任期が始まり、新たな方針のもとでの重要政策と、マニフェスト事業に基づく取組等による「人口減少時代に耐え得る、地域の社会経済の変革へ踏み出す令和8年度予算」としたものであります。

議員各位、市民の皆様の御理解と御支援をお願い申し上げまして、令和8年度予算大綱説明とさせていただきます。

令和 8 年度 予 算 案 の 概 要

新 城 市

問合せ先

新城市役所
総務部財政課財政係
TEL 0536-23-7616
FAX 0536-23-2002
メール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しました
ので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご
了承願います。

令和8年度予算編成について

～「人口減少時代に耐え得る、地域の社会経済の変革へ踏み出す令和8年度予算（案）」～

1 令和8年度予算編成の基本方針

- (1) 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- (2) 令和8年度重要政策推進事業に位置付けた①こども園再編・整備②望ましい教育環境の整備③市民病院再整備④地域共生社会の推進⑤豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の整備と周辺地域の活性化⑥ごみ処理の広域化の推進⑦効率的で持続可能な行財政運営の事業実施に向けた予算とする。
- (3) 『第2次新城市総合計画中期基本計画』に沿った事業推進を図るとともに、本年度からスタートした『第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づく事業の一層の推進を図る予算編成とする。
- (4) 施策の優先度については、市民福祉の向上や将来の持続的な発展を図る観点から各部等において責任を持って判断し、市民に対し明確に説明ができる予算とする。

2 令和8年度予算の概要

令和8年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	256億4,000万円
特別会計	64億4,591万3千円
企業会計	105億4,264万7千円
予算総計	426億2,856万円

令和8年度予算の規模

1. 総額

区分	令和8年度 (千円)	令和7年度 (千円)	差引額 (千円)	伸率 (%)
一般会計	25,640,000	24,970,000	670,000	2.7
特別会計	6,445,913	6,478,698	△ 32,785	△ 0.5
企業会計	10,542,647	10,773,040	△ 230,393	△ 2.1
総計	42,628,560	42,221,738	406,822	1.0

2. 一般会計(歳入)

区分	令和8年度		令和7年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 市 税	8,011,000	31.2	7,632,000	30.6	379,000	5.0
2 地 方 譲 与 税	437,648	1.7	435,612	1.8	2,036	0.5
3 利 子 割 交 付 金	18,000	0.1	3,800	0.0	14,200	373.7
4 配 当 割 交 付 金	59,000	0.2	51,000	0.2	8,000	15.7
5 株式等譲渡所得割交付金	65,000	0.3	45,000	0.2	20,000	44.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	158,000	0.6	185,000	0.7	△ 27,000	△ 14.6
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,327,000	5.2	1,207,000	4.8	120,000	9.9
8 ゴルフ場利用税交付金	65,000	0.3	64,000	0.3	1,000	1.6
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環 境 性 能 割 交 付 金	9,000	0.0	80,000	0.3	△ 71,000	△ 88.8
11 地 方 特 例 交 付 金	132,001	0.5	35,000	0.1	97,001	277.1
12 地 方 交 付 税	6,663,000	26.0	6,673,000	26.7	△ 10,000	△ 0.2
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	614,309	2.4	566,467	2.3	47,842	8.4
15 使 用 料 及 び 手 数 料	367,838	1.4	387,967	1.6	△ 20,129	△ 5.2
16 国 庫 支 出 金	2,421,470	9.4	2,278,547	9.1	142,923	6.3
17 県 支 出 金	1,814,641	7.1	1,602,468	6.4	212,173	13.2
18 財 産 収 入	102,736	0.4	89,296	0.4	13,440	15.1
19 寄 附 金	86,411	0.3	50,251	0.2	36,160	72.0
20 繰 入 金	1,021,524	4.0	923,685	3.7	97,839	10.6
21 繰 越 金	300,000	1.2	300,000	1.2	0	0.0
22 諸 収 入	891,321	3.5	1,245,706	5.0	△ 354,385	△ 28.4
23 市 債	1,067,100	4.2	1,106,200	4.4	△ 39,100	△ 3.5
うち臨時財政対策債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	25,640,000	100.0	24,970,000	100.0	670,000	2.7

3. 一般会計(歳出)

区分	令和8年度		令和7年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	199,792	0.8	199,678	0.8	114	0.1
2 総務費	3,248,797	12.7	3,391,626	13.6	△ 142,829	△ 4.2
3 民生費	8,122,900	31.7	7,642,511	30.6	480,389	6.3
4 衛生費	3,444,223	13.4	3,518,665	14.1	△ 74,442	△ 2.1
5 労働費	58,497	0.2	63,590	0.3	△ 5,093	△ 8.0
6 農林水産業費	1,168,616	4.6	1,205,940	4.8	△ 37,324	△ 3.1
7 商工費	751,106	2.9	675,750	2.7	75,356	11.2
8 土木費	1,239,767	4.8	1,125,368	4.5	114,399	10.2
9 消防費	2,156,441	8.4	1,652,772	6.6	503,669	30.5
10 教育費	2,027,430	7.9	2,257,035	9.0	△ 229,605	△ 10.2
11 災害復旧費	60,445	0.2	116,806	0.5	△ 56,361	△ 48.3
12 公債費	3,111,986	12.2	3,070,259	12.3	41,727	1.4
13 予備費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳出合計	25,640,000	100.0	24,970,000	100.0	670,000	2.7

4. 特別会計

区分	令和8年度		令和7年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
国民健康保険事業	4,344,100	67.4	4,507,200	69.6	△ 163,100	△ 3.6
後期高齢者医療	1,754,500	27.2	1,670,100	25.8	84,400	5.1
国民健康保険診療所	92,900	1.4	123,800	1.9	△ 30,900	△ 25.0
宅地造成事業	36,200	0.6	35,100	0.5	1,100	3.1
財産区	218,213	3.4	142,498	2.2	75,715	53.1
計	6,445,913	100.0	6,478,698	100.0	△ 32,785	△ 0.5

5. 企業会計

区分	令和8年度		令和7年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
病院事業	5,684,028	53.9	6,264,125	58.2	△ 580,097	△ 9.3
水道事業	2,748,560	26.1	2,578,047	23.9	170,513	6.6
工業用水道事業	58,124	0.5	15,868	0.1	42,256	266.3
下水道事業	2,051,935	19.5	1,915,000	17.8	136,935	7.2
計	10,542,647	100.0	10,773,040	100.0	△ 230,393	△ 2.1

6. 一般会計財源調書

区分		令和 8 年度		令和 7 年度		差 引		
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)	
自主財源	市 税	8,011,000	31.2	7,632,000	30.6	379,000	5.0	
	分担金・負担金・寄附金	700,720	2.7	616,718	2.5	84,002	13.6	
	使 用 料 ・ 手 数 料	367,838	1.4	387,967	1.6	△ 20,129	△ 5.2	
	財 産 収 入	102,736	0.4	89,296	0.4	13,440	15.1	
	繰 入 金 (うち財政調整基金取崩)	1,021,524	4.0	923,685	3.7	97,839	10.6	
	繰 越 金	500,000	2.0	400,000	1.6	100,000	25.0	
	諸 収 入	300,000	1.2	300,000	1.2	0	0.0	
	計	891,321	3.5	1,245,706	5.0	△ 354,385	△ 28.4	
		11,395,139	44.4	11,195,372	45.0	199,767	1.8	
依存財源	地 方 譲 与 税	437,648	1.7	435,612	1.8	2,036	0.5	
	利 子 割 交 付 金	18,000	0.1	3,800	0.0	14,200	373.7	
	配 当 割 交 付 金	59,000	0.2	51,000	0.2	8,000	15.7	
	株式等譲渡所得割交付金	65,000	0.3	45,000	0.2	20,000	44.4	
	法 人 事 業 税 交 付 金	158,000	0.6	185,000	0.7	△ 27,000	△ 14.6	
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,327,000	5.2	1,207,000	4.8	120,000	9.9	
	ゴルフ場利用税交付金	65,000	0.3	64,000	0.3	1,000	1.6	
	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
	環 境 性 能 割 交 付 金	9,000	0.0	80,000	0.3	△ 71,000	△ 88.8	
	地 方 特 例 交 付 金	132,001	0.5	35,000	0.1	97,001	277.1	
	地 方 交 付 税	6,663,000	26.0	6,673,000	26.7	△ 10,000	△ 0.2	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0	
	国 ・ 県 支 出 金	4,236,111	16.5	3,881,015	15.5	355,096	9.2	
	市 債	1,067,100	4.2	1,106,200	4.4	△ 39,100	△ 3.5	
		計	14,244,861	55.6	13,774,628	55.0	470,233	3.4
合 計		25,640,000	100.0	24,970,000	100.0	670,000	2.7	
内訳	一 般 財 源	18,410,781	71.8	17,636,330	70.6	774,451	4.4	
	特 定 財 源	7,229,219	28.2	7,333,670	29.4	△ 104,451	△ 1.4	

7. 一般会計性質別調書

区分		令和 8 年度		令和 7 年度		差 引	
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
義務的経費	人 件 費	6,614,029	25.8	6,089,805	24.4	524,224	8.6
	扶 助 費	3,540,574	13.8	3,459,119	13.8	81,455	2.4
	公 債 費	3,111,986	12.1	3,070,259	12.3	41,727	1.4
	計	13,266,589	51.7	12,619,183	50.5	647,406	5.1
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	1,897,328	7.4	1,862,970	7.5	34,358	1.8
	補 助 事 業 費	521,593	2.0	490,457	2.0	31,136	6.3
	单 独 事 業 費	1,328,753	5.2	1,350,833	5.4	△ 22,080	△ 1.6
	受 託 ・ 県 営	46,982	0.2	21,680	0.1	25,302	116.7
	災 害 復 旧 事 業 費	59,601	0.2	116,096	0.5	△ 56,495	△ 48.7
計		1,956,929	7.6	1,979,066	8.0	△ 22,137	△ 1.1
その他の経費	物 件 費	5,291,490	20.6	5,449,884	21.8	△ 158,394	△ 2.9
	維 持 補 修 費	73,723	0.3	82,499	0.3	△ 8,776	△ 10.6
	補 助 費 等	3,271,582	12.8	3,236,980	13.0	34,602	1.1
	繰 出 金	1,141,045	4.5	1,128,084	4.5	12,961	1.1
	貸 付 金	81,600	0.3	146,414	0.6	△ 64,814	△ 44.3
	そ の 他	557,042	2.2	327,890	1.3	229,152	69.9
計		10,416,482	40.7	10,371,751	41.5	44,731	0.4
歳 出 合 計		25,640,000	100.0	24,970,000	100.0	670,000	2.7

令和8年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内 容	
1 市税	8,011,000	市民税 個人 法人 固定資産税 固定資産税 国有資産等所在市町村交付金 軽自動車税 市たばこ税 入湯税 都市計画税	3,243,973 2,521,101 722,872 4,007,768 3,983,655 24,113 183,943 286,029 14,965 274,322
2 地方譲与税	437,648	地方揮発油譲与税 自動車重量譲与税 森林環境譲与税	50,000 199,000 188,648
3 利子割交付金	18,000		
4 配当割交付金	59,000		
5 株式等譲渡所得割交付金	65,000		
6 法人事業税交付金	158,000		
7 地方消費税交付金	1,327,000		
8 ゴルフ場利用税交付金	65,000		
9 自動車取得税交付金	1		
10 環境性能割交付金	9,000		
11 地方特例交付金	132,001		
12 地方交付税	6,663,000		
13 交通安全対策特別交付金	8,000		
14 分担金及び負担金	614,309	分担金 県営農地環境整備事業分担金 農山漁村地域整備交付金事業分担金 農地農業用施設災害復旧事業分担金 負担金 広域消防事務費負担金 老人ホーム入所者及び扶養義務者負担金 保育所保育料	6,722 5,250 776 440 607,587 578,490 14,766 12,298
15 使用料及び手数料	367,838	使用料 市営住宅使用料 訪問看護医療保険収入 湯谷温泉源使用料 訪問看護介護保険収入 文化会館使用料 鳳来寺山パークウェイ駐車場使用料 休日診療所診療報酬 手数料 可燃性一般廃棄物処理手数料 浄化槽汚泥処理手数料 汲取手数料	275,975 68,851 34,692 26,154 22,080 14,867 14,576 12,938 91,863 25,260 24,259 15,430
16 国庫支出金	2,421,470	国庫負担金 障害者自立支援給付費負担金 児童手当負担金 医療扶助費等負担金 生活扶助費等負担金 障害児施設措置費(給付費等)負担金 国民健康保険基盤安定等負担金 児童扶養手当給付費負担金 子どものための教育・保育給付費負担金 公共土木施設災害復旧事業費負担金 特別障害者手当等給付費負担金	1,731,988 745,572 562,940 101,002 92,652 82,604 37,840 33,859 25,929 20,000 12,512

令和8年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内 容
		国庫補助金 675,267 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 192,480 社会資本整備総合交付金 67,564 道路メンテナンス事業費補助金 66,000 社会資本整備総合交付金（狭い道路整備等促進事業） 50,950 重層的支援体制整備事業交付金 50,333 子ども・子育て支援交付金 32,706 美しい森林づくり整備基盤交付金 32,013 地域高規格道路等補助金 31,350 個人番号カード交付事務費補助金 27,950 地域生活支援事業等補助金 20,825 国庫委託金 14,215 国民年金事務委託金 7,517 消防団の力向上モデル事業委託金 4,982
17 県支出金	1,814,641	県負担金 753,407 障害者自立支援給付費負担金 372,785 後期高齢者医療保険基盤安定等負担金 133,696 国民健康保険基盤安定等負担金 109,323 児童手当負担金 70,160 県補助金 813,931 公立学校給食費負担軽減補助金 95,752 介護施設等整備事業費補助金 72,480 林業施設災害復旧事業補助金 67,940 中山間地域等直接支払交付金 54,898 後期高齢者福祉医療費給付費補助金 51,258 農山漁村地域整備交付金事業補助金 51,100 企業再投資促進補助金 39,999 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 36,313 障害者医療費補助金 32,157 地域子ども・子育て支援事業費補助金 32,110 多面的機能支払交付金 26,138 地籍調査事業補助金 23,475 農業人材力強化総合支援事業費補助金 22,200 子ども医療費補助金 21,607 道路整備事業費補助金 20,000 単独土地改良事業補助金 16,908 県委託金 241,702 あいち森と緑づくり事業委託金 85,987 県民税徴収取扱費委託金 75,213 教育支援委託金 38,678 県交付金 5,601 電源立地地域対策交付金 4,400
18 財産収入	102,736	財産運用収入 54,648 土地・建物賃貸料 22,475 みんなのまちづくり基金利子 6,898 財政調整基金利子 4,490 財産売払収入 48,088 土地・立木売払代金 43,743 不用物品売払代金 3,647
19 寄附金	86,411	寄附金 86,411 しんしろ山の湊ふるさと寄附金 85,000
20 繰入金	1,021,524	基金繰入金 1,020,086 財政調整基金繰入金 500,000 減債基金繰入金 426,548 みんなのまちづくり基金繰入金 71,056 交通安全施策推進基金繰入金 8,939 多文化共生基金繰入金 8,524 つくで手作り村管理基金繰入金 4,019 コミュニティ・ビジネス推進基金繰入金 1,000 財産区繰入金（千郷財産区はじめ14財産区） 1,438 富岡財産区繰入金 410 黒田財産区繰入金 210 一鍬田財産区繰入金 210

令和8年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内 容
21 繰越金	300,000	繰越金 前年度繰越金
22 諸収入	891,321	延滞金 市税延滞金 市預金利子 市預金利子 貸付金元利収入 小規模企業等振興資金融資制度預託金 宅地造成事業特別会計貸付金 東海労働金庫預託金 雇用創造協議会事業運営資金貸付金 商工組合中央金庫預託金 雑入 地域支援事業受託収入 学校給食費収入(現年度分) 認定調査事務受託収入 光ファイバ伝送路等貸付料 老人ホーム保護措置費 広域連合受託事業収入 児童クラブ保護者負担金 水源林保全流域協働事業助成金 水源地域対策基金助成金 水源林対策事業助成金 豊橋新城スマートＩＣ(仮称)整備事業負担金 消防団員退職報償金収入 資源物等売扱収入 県市町村振興協会基金交付金 保育所職員等給食費 派遣職員人件費負担金 デジタル基盤改革支援補助金 地域公共交通確保維持改善事業費収入 県市町村振興協会新宝くじ交付金
23 市債	1,067,100	市債 消防通信指令運用事業 クリーンセンター整備事業 こども園再編・整備事業 地域文化広場改修事業 社会資本整備総合交付金事業(道路) 社会資本整備総合交付金事業(狭あい道路) 公共バス運行事業 道路メンテナンス事業 農地環境整備事業 農山漁村地域整備交付金事業 地域高規格道路等補助事業 公共施設等適正管理推進事業 緊急浚渫推進事業 消防水利整備事業 休日診療所整備事業 公共土木施設災害復旧事業 千郷小学校下水道接続事業 防災行政無線機能強化事業 小規模林道事業 公金収納デジタル化事業 虹の郷整備事業 急傾斜地・地すべり対策事業 農地防災事業 農林施設災害復旧事業
	25,640,000	

令和8年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (重) : 重要政策推進事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望	
1款	議会費				199,792		
2款	総務費				3,248,797		
01	01	011	002	多文化共生事業 市国際交流協会の支援経費及び外国語相談窓口に要する経費	市民自治推進課	10,333	
01	01	011	005	ニューキャッスル会議共同声明実現事業 マレーシア・コタバルへの高校生派遣経費	市民自治推進課	1,370	
01	02	027	001	庁内LAN管理事業 ネットワーク機器の保守及び管理・運営、住民情報システム標準化移行に要する経費	情報政策課	137,595	
01	05	040	002	(新) 障害者雇用推進事業 新設する障害者ワークステーションの運営に要する経費	秘書人事課	340	
01	07	045	001	公共施設マネジメント推進事業 「新城市公共施設個別施設計画」の第2期計画策定等に要する経費	資産管理課	5,036	行政経営 1 (2)
01	08	047	001	車両管理事業 公用車の維持、管理に要する経費	行政課	36,499	
01	09	022	001	総合計画策定事業 第2次新城市総合計画後期基本計画の策定に要する経費	企画調整課	6,059	
01	09	647	002	自治体DX推進事業 AIやRPAによる業務効率化等、DX推進のための取組に要する経費	情報政策課	18,393	行政経営 4 (2)
01	09	662	001	ふるさと納税推進事業 ふるさと納税の推進、寄附勧奨のための経費	企画調整課	41,604	
01	09	664	003	若者総合政策事業 若者議会からの提案事業実施に係る経費	市民自治推進課	3,354	
01	09	715	001	移住定住OSI事業 移住定住の促進のためのイベント等に係る経費	企画調整課	2,463	
01	11	056	004	地域集会施設整備支援事業 地域集会施設の新築及び改修等の補助経費	市民自治推進課	7,890	
01	12	060	001	(新) 公共バス運行事業 交通結節点機能強化経費	公共交通対策課	267,871	
01	12	703	001	地域公共交通計画推進事業 地域交通組織への運行費補助	公共交通対策課	5,073	
01	16	064	001	地域自治区運営事業 地域協議会委員、自治振興事務所長の報酬及び地域自治区の運営経費	市民自治推進課	27,873	
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業 地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金	市民自治推進課	31,415	
01	16	066		新城地域自治予算 地域安全灯設置費補助事業 AED普及推進事業 高齢化社会対策事業 交通安全施設整備事業 AED設置管理事業 にぎわい創出事業 こども園英語に親しむ機会づくり事業 中学校管理事業	市民自治推進課	5,585 15 1,140 250 2,000 210 1,500 241 229	
01	16	067		千郷地域自治区予算 まちづくりロード形成事業 地域集会施設整備支援事業 AED普及推進事業 市単独林道事業 AED設置管理事業 共育推進事業 西部公民館管理運営事業 小学校整備事業	市民自治推進課	10,416 100 900 355 5,000 525 248 1,943 1,345	
01	16	068		東郷地域自治区予算 AED普及推進事業 スポーツバイク普及推進事業 多世代交流事業 設楽原の戯い歴史検定事業 東郷PR事業 休耕地活用検討事業 防災活動補助事業 地域活動団体紹介冊子作成事業 小学校整備事業	市民自治推進課	4,594 610 580 1,011 150 1,310 50 41 297 545	

令和8年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (重) : 重要政策推進事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01	16	069	舟着地域自治区予算 A E D普及推進事業 心ゆたかな子ども育成事業 舟着茶話会事業 ご近所サポート事業 ネットワークづくり事業 舟着の魅力発見事業 舟着利便性向上事業 中学校管理事業 地域活性化備品充実事業	市民自治推進課	2,366 498 125 47 4 172 109 540 229 642	
01	16	070	八名地域自治区予算 防災活動補助事業 保育所英語講師派遣事業 保育所管理事業 道路維持事業 A E D設置管理事業 小学校英語教育推進事業 共育推進事業 地域情報収集・発信事業 八名P R事業 小学校管理事業 地域計画推進事業 学校図書整備事業	市民自治推進課	6,127 26 151 6 1,870 210 629 220 10 144 2,362 121 378	
01	16	071	鳳来中部地域自治区予算 シニアセーフティードライブ推進事業 A E D普及推進事業 A E D設置管理事業 長篠城址魅力向上事業 地域計画推進事業 防災ネットワーク推進事業 地域コミュニティづくり事業 地域探訪健康づくり事業 鳳来中部マイレージ事業 地域自治活動備品整備事業 保育所管理事業	市民自治推進課	3,864 141 189 105 297 336 200 523 97 365 306 1,305	
01	16	072	鳳来南部地域自治区予算 防災活動補助事業 地域集会施設整備支援事業 地域人材育成事業 自主防災組織防災活動援助事業 地域自治活動備品整備事業 地域計画推進事業 市民スポーツ振興事業 高齢者生きがいづくり事業 A E D設置管理事業	市民自治推進課	3,086 185 1,630 152 239 449 175 30 183 43	
01	16	073	鳳来東部自治区予算 地域安全灯設置費補助事業 自主防災組織防災活動援助事業 防災活動補助事業 保育所英語講師派遣事業 鳳来中央集会所管理運営事業 地域活性化推進事業 地域自治活動備品整備事業 地域計画推進事業 地域集会施設整備支援事業 観光地混雑緩和推進事業 飼い主のいない猫対策推進事業 鳳来東部地区ガイドマップ作成事業 防災意識向上事業	市民自治推進課	6,739 64 887 104 278 129 327 777 480 300 2,489 375 264 265	

令和8年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (重) : 重要政策推進事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01	16	074	鳳来北西部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助事業 A E D普及推進事業 保育所英語講師派遣事業 小学校英語教育推進事業 共育活動支援事業 海老構造改善センター管理運営事業 地域自治活動備品整備事業 無形民俗文化財保存事業 地域のお助け隊検討事業 多世代間交流事業 高齢者生きがいづくり事業 自主防災組織防災活動援助事業 地域集会施設整備支援事業 防災活動補助事業	市民自治推進課	5,940 70 153 274 576 235 94 722 1,540 620 260 1,076 162 130 28	
01	16	075	作手地域自治区予算 防災活動補助事業 保育所英語講師派遣事業 観光施設等整備事業 小学校英語教育推進事業 つくでっ子元気事業 作手地域自治区若者定住奨励金交付事業 地域集会施設整備費補助事業 作手の魅力発信事業 地域安全灯設置費補助事業 防災倉庫飲食料整備事業 防災意識向上事業	市民自治推進課	7,296 172 255 2,258 915 872 342 600 338 25 1,435 84	
02	01	079	(新) (重) 税務一般事務経費 コンビニでの税証明発行に要するシステム改修の経費	税務課	6,590	行政経営 4 ②
02	02	721	固定資産家屋全棟調査事業 市内の未評価家屋への実地調査に要する委託経費	税務課	57,827	行政経営 1 ①
04	02	095	愛知県知事選挙執行事業 愛知県知事選挙の執行に要する経費	行政課	29,678	
04	03	095	愛知県議会議員一般選挙執行事業 愛知県議会議員一般選挙の執行に要する経費	行政課	4,823	
05	01	096	経済センサス活動調査事業 事業所・企業を対象とした経済センサス活動調査に要する経費	産業政策課	2,677	
③款 民生費					8,122,900	
01	01	106	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者を対象としたシェルター事業、居住支援事業等に要する経費	福祉課	38,862	
01	01	625	福祉職が活躍できるまち実現事業 福祉職の永年勤続表彰や実践発表会の開催等に要する経費	福祉課	334	
01	03	632	障害者計画策定・推進事業 第3期障害者計画の中間見直しと第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定に要する経費	福祉課	2,633	
02	01	566	高齢者福祉計画策定・推進事業 高齢者福祉計画2029の中間見直しに要する経費	高齢者支援課	458	
02	01	570	市民後見人育成事業 市民向け成年後見人育成研修の開催する要する経費	高齢者支援課	599	
02	03	136	高齢者生活福祉センター虹の郷管理事業 老朽化した空調設備の更新に要する経費	高齢者支援課	14,526	
03	01	141	放課後児童対策事業 放課後児童クラブを包括管理業務委託するための経費	秘書人事課	162,230	
03	06	155	(新) 保育所管理事業 令和8年度から第2子以降の3歳未満児の保育料の無償化とこども誰でも通園制度を実施する。	こども未来課	596,287	
03	13	734	(重) 新城こども園改修事業 新城こども園の療育機能移転及び屋上防水など長寿命化改修工事に要する経費	こども未来課	113,850	

令和8年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (重) : 重要政策推進事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
4款	衛生費					
01	04	176	001	(新) すこやか子育て事業 市内全こども園と全小学校でのフッ化物洗口事業等の実施に要する経費	こども家庭センター	10,948
01	04	177	001	(新) 乳幼児健康診査事業 5歳児健康診査等に要する経費	こども家庭センター	6,457
01	05	179	001	(新) 予防接種事業 妊婦のRSウイルス母子免疫ワクチン接種等に要する経費	こども家庭センター	57,272
01	05	179	001	(新) 予防接種事業 成人・高齢者を対象とした予防接種（高用量の高齢者インフルエンザワクチン追加）を実施するための経費	健康課	150,498
01	06	181	001	休日診療所運営事業 新城休日診療所の空調設備改修工事に要する経費	地域医療支援センター	34,758
01	10	545	001	斎苑整備事業 3号炉再燃室火格子煉瓦取替及び1号炉耐火煉瓦全体積替に要する経費	生活環境課	18,766
01	12	220	010	(新) 水道事業会計出資金 水道基本料金免除に要する経費（国の重点支援地方交付金を活用）	財政課	163,065
02	03	202	001	クリーンセンター整備事業 焼却炉耐火物取替工事等、中長期整備計画に基づき行う工事に要する経費	生活環境課	198,088
02	03	736	001	(重) 新城北設ごみ処理広域化施設整備事業 ごみ処理広域化施設整備方法検討経費	生活環境課	186
5款	労働費					
01	01	210	003	地域の人事部組織構築準備事業 「選ばれる」ための変革を望む企業に寄り添う新たな組織構築に要する経費	産業政策課	11,869
6款	農林水産業費					
01	02	733	001	農業振興地域整備事業 農業振興地域整備計画の見直しに要する経費	農業課	8,478
01	03	224	001	有害鳥獣対策事業 獣害被害防止対策に要する経費	農業課	63,113
01	04	231	010	つくり手作り村施設整備事業 看板撤去・設置及びトイレ改修に要する経費	農業課	4,019
02	01	236	001	老朽ため池等整備事業 老朽化した農業用ため池に係る県事業に対する市負担金	農業課	4,820
02	01	237	001	県営農地環境整備事業 作手音沼・西田原・塩浦地区で実施する農業用排水路等の整備に係る負担金	農業課	34,750
03	02	253	004	新城木育プロジェクト事業 森林環境税を充当し市内こども園・小学校で木育教室等を開催する経費	森林課	4,382
03	02	255	002	(新) 森の未来づくり事業 間伐材運搬・搬出等に関する補助等林業振興施策に要する経費	森林課	36,987
03	03	257	002	小規模林道事業（舗装） 林道舗装工事	森林課	19,400
03	03	649	001	農山漁村地域整備交付金事業（改良） 林道改良工事	森林課	38,200
03	03	649	002	農山漁村地域整備交付金事業（舗装） 林道舗装工事	森林課	39,800
7款	商工費					
01	02	267	001	企業立地推進事業 企業誘致の推進に要する経費	用地開発課	663
01	02	268	001	企業用地等開発推進事業 新たな企業用地の開発に要する経費	用地開発課	343
01	02	641	001	新城インターチェンジ周辺整備事業 新城インターチェンジ周辺への工業用地の造成に要する経費	用地開発課	90,589
01	03	271	001	観光のまち 新城 P R事業 観光大使を起用した観光イベントに要する経費	観光課	3,120
01	03	394	001	スポーツツーリズム推進事業 自然や歴史などの地域資源を活かした地域活性に要する経費	観光課	970
01	03	719	001	アジア競技大会推進事業 アジア競技大会自転車ロードレースの開催に向けた後方支援に要する経費	観光課	3,333

令和8年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (重) : 重要政策推進事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望	
8款	土木費				1,239,767		
01	02	285	001	(重) 豊橋新城スマートＩＣ（仮称）整備事業 新たなインターチェンジの設置に要する経費 橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業 市内の道路橋等の点検及び修繕に要する経費 狭い道路整備等推進事業 市街化区域内における狭い道路の拡幅に要する経費 空家等対策推進事業 空家等への対策に要する経費 コンパクトシティ形成事業 居住誘導区域内の空家解体の促進に要する経費 公営住宅等管理事業 市内の公営住宅等の施設管理に要する経費	道路政策推進室 土木課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課	165,757 127,135 102,710 7,315 3,500 35,221	
04	01	307	001				
04	01	310	001				
04	01	672	001				
05	01	691	001				
9款	消防費				2,156,441		
01	01	321	001	消防水利整備事業 長篠地区（大島）に耐震性貯水槽を新設するための経費	消防署	20,482	
01	01	321	003	消防資機材整備事業 消防職員の防火衣や救急車に積載するAED等消防資機材の更新に要する経費	消防署	21,304	
01	01	322	001	福利厚生・研修事業 消防職員の消防学校での研修や健康診断等福利厚生に要する経費	消防総務課	17,935	
01	01	323	001	消防通信指令運用事業 災害時の情報伝達ツールである消防救急デジタル無線設備の更新に要する経費	消防署	477,108	
01	02	326	001	消防団活動事業 ヘッドライトや防火衣等消防団活動に必要な資機材の整備に要する経費	消防総務課	10,738	II 3 ⑤
01	02	329	001	消防団員福利厚生・研修事業 消防団員の活動服を視認性の高い新基準服に更新するための経費	消防総務課	46,289	II 3 ⑤
01	02	330	001	消防団施設整備事業 東陽分団第3班が使用していた器具庫の解体工事に要する経費	消防総務課	946	II 3 ⑤
01	03	331	001	防災資機材等整備事業 発災初動時に支給する備蓄食料の購入に要する経費	防災対策課	2,991	
01	03	332	001	防災行政無線保守管理事業 無線設備等の保守管理等に要する経費	防災対策課	39,397	II 3 ④
01	03	332	002	高度情報通信ネットワーク管理事業 災害に強い高度な情報通信の実現に要する経費	防災対策課	11,311	
10款	教育費				2,027,430		
01	03	343	001	教育支援センター推進事業 不登校及び不登校傾向にある児童生徒への社会的自立を支える対応に要する経費	学校教育課	14,526	
01	03	343	002	新城ハートフルスタッフ活用事業 市内小中学校で活動するハートフルスタッフの包括管理業務委託に要する経費	秘書人事課	40,942	
01	03	343	007	不登校対策事業 不登校児童生徒及び保護者への支援に要する経費	学校教育課	13,032	
02	01	351	001	小学校管理事業 千郷小学校下水道接続に要する経費	教育総務課	195,890	I 2 ②
02	02	682	001	(新) (重) 少人数学級編成推進事業 小学校1・2年生を対象に30人学級を実施するための経費	学校教育課	15,696	
02	02	741	001	コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクール設置に要する経費	学校教育課	633	
03	02	741	001	コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクール設置に要する経費	学校教育課	174	
04	02	371	002	地域文化広場改修事業 文化会館ホール照明設備・器具等改修工事に要する経費	生涯共育課	79,805	
04	03	737	001	(新) 新城開府450年事業 全国山城サミット新城大会を招致・開催する経費	生涯共育課	3,257	II 2 ①
05	03	699	001	学校プール運営事業 民間施設を活用し12校分の水泳授業を実施するための経費	学校教育課	28,666	
05	05	692	001	学校給食共同調理場運営事業 安全でおいしい給食を児童生徒に提供するための経費	学校給食課	532,856	I 1 ①
11款	災害復旧費				60,445		
12款	公債費				3,111,986		
13款	予備費				50,000		
	歳出	合計			25,640,000		

基 金 の 状 況

(単位:千円)

基 金 名	令和6年度末 現在高	令和7年度				令和8年度			
		取崩額	利息積立額	一般財源 積立額	現在高見込額	取崩額	利息積立額	一般財源 積立額	現在高見込額
財 政 調 整 基 金	1,656,017	664,455	1,843	563,393	1,556,798	500,000	4,490	436	1,061,724
減 債 基 金	1,002,845	283,000	1,509	52,100	773,454	426,548	3,740	0	350,646
そ の 他 特 定 目 的 基 金	2,492,284	255,519	9,002	214,572	2,460,339	93,538	13,337	168,507	2,548,645
み ん な の ま ち づ く り 基 金	1,163,697	97,721	4,058	0	1,070,034	71,056	6,908	0	1,005,886
多 文 化 共 生 基 金	47,570	12,913	0	0	34,657	8,524	0	0	26,133
公 共 施 設 管 理 基 金	376,680	131,403	0	65,693	310,970	0	0	64,753	375,723
ゴ ル フ 场 開 発 地 域 振 興 基 金	200,000	0	0	0	200,000	0	0	0	200,000
地 域 福 祉 基 金	159,443	0	1,248	200	160,891	0	2,385	200	163,476
ふ る さ と 農 村 活 性 化 対 策 基 金	10,000	0	0	0	10,000	0	0	0	10,000
ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	6,000	0	0	0	6,000	0	0	0	6,000
つ く で 手 作 り 村 管 理 基 金	20,075	1,296	670	0	19,449	4,019	158	0	15,588
鳳 来 ゆ ～ ゆ ～ あ り い な 維 持 管 理 基 金	5,262	0	0	0	5,262	0	0	0	5,262
湯 谷 温 泉 の 維 持 管 理 基 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一 般 廃 葦 物 処 理 施 設 整 備 基 金	20,543	0	34	0	20,577	0	186	0	20,763
長 築 城 址 史 跡 保 存 館 施 設 整 備 基 金	2,305	0	0	0	2,305	0	0	0	2,305
も つ く る 新 城 維 持 管 理 基 金	6,850	805	0	4,839	10,884	0	0	3,803	14,687
森 づ く り 基 金	264,085	0	800	59,744	324,629	0	800	29,052	354,481
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	887	887	0	0	0	0	0	0	0
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ ビ ジ ネ ス 推 進 基 金	11,502	1,000	0	6,900	17,402	1,000	0	0	16,402
退 職 手 当 基 金	140,088	0	2,192	70,000	212,280	0	2,900	70,000	285,180
交 通 安 全 施 策 推 進 基 金	57,297	9,494	0	0	47,803	8,939	0	0	38,864
市 営 住 宅 維 持 管 理 基 金	0	0	0	7,196	7,196	0	0	699	7,895
一 般 会 計 合 計	5,151,146	1,202,974	12,354	830,065	4,790,591	1,020,086	21,567	168,943	3,961,015
国 民 健 康 保 険 事 業 基 金	508,224	137,627	972	0	371,569	103,732	4,590	0	272,427
総 計	5,659,370	1,340,601	13,326	830,065	5,162,160	1,123,818	26,157	168,943	4,233,442

※企業会計を除く。

※令和7年度取崩額等については、変更の可能性があります。

地方債の令和6年度末における現在高並びに令和7年度末
及び令和8年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度中増減見込み		令和8年度末 現在高見込額
			年度中 起債見込額	年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	千円 19,776,227	千円 19,753,144	千円 1,051,700	千円 2,046,308	千円 18,758,536
(1) 総 務	4,377,860	4,114,563	45,600	320,607	3,839,556
(2) 民 生	897,486	834,162	108,500	87,561	855,101
(3) 衛 生	2,273,092	2,471,140	189,200	289,483	2,370,857
(4) 農林水産業	574,165	576,291	66,200	85,986	556,505
(5) 商 工	645,209	574,512	0	68,794	505,718
(6) 土 木	3,134,620	3,195,671	204,200	405,611	2,994,260
(7) 住 宅	181,036	167,010	0	14,191	152,819
(8) 消 防	724,438	641,251	356,400	125,924	871,727
(9) 教 育	6,968,321	7,178,544	81,600	648,151	6,611,993
2 災 害 復 旧 費	449,472	447,871	15,400	55,668	407,603
3 そ の 他	8,309,316	7,454,866	0	840,851	6,614,015
(1) 減税補填債	158,225	142,468	0	13,091	129,377
(2) 臨時財政対策債	8,151,091	7,312,398	0	827,760	6,484,638
合 計	28,535,015	27,655,881	1,067,100	2,942,827	25,780,154

令和8年度 新城市的主な事業(抜粋)

目 次

国の「重点支援地方交付金」を活用した経済支援策----- 1

【重要政策推進事業】

税務一般事務経費（自治体DX推進事業）-----	2
新城北設ごみ処理広域化施設整備事業-----	3
こども園再編・整備事業（新城こども園）-----	4
豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業-----	5
少人数学級編成推進事業-----	6

【政策横断重点戦略】

移住定住OSI事業-----	7
----------------	---

【1 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】

ニューキャッスル会議共同声明実現事業-----	8
若者総合政策事業-----	9
保育所管理事業-----	10
すこやか子育て事業・乳幼児健康診査事業-----	11
予防接種事業-----	12
コミュニティ・スクール推進事業-----	13
学校給食共同調理場運営事業-----	14

【2 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】

防災行政無線保守管理事業-----	15
地域公共交通計画推進事業-----	16
市民後見人育成事業-----	17
休日診療所運営事業-----	18
橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業（長篠橋）-----	19
消防水利管理事業-----	20
消防通信指令運用事業-----	21
新城開府450年事業-----	22

【3 活力にあふれた「まち」になっています】

公共バス運行事業-----	23
クリーンセンター整備事業-----	24
地域の人事部組織構築準備事業-----	25
新城木育プロジェクト事業-----	26
アジア競技大会推進事業-----	27

【4 行政経営編】

公共施設マネジメント推進事業-----	28
固定資産家屋全棟調査事業-----	29
総合計画策定事業-----	30
自治体DX推進事業-----	31

SDGsとの関係

SDGsは、2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年を期限とする国際目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、経済・社会・環境の様々な課題解決に向けた17のゴールと169のターゲットにより構成されています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、SDGsの実現を目指すことは、人口減少を見据えた持続可能な地域社会・経済の確立や地方創生の実現に資するものであり、しんしろ創生の理念とも一致します。

今後は、地方創生の推進に向け、SDGsを原動力とした取り組みの推進や、様々な主体との連携を深めていくことが求められています。

本市では、各計画にSDGsの視点を取り入れ、様々な取り組みを推進するとともに、様々な主体の取り組みや連携を促進することとします。

※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。



国の「重点支援地方交付金※」を活用した 新市の経済支援策が決まりました

※令和7年11月21日に閣議決定された国の補正予算第1号「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業になります。

令和7年度3月補正予算

商品券を全市民にお届けします

■ 食料品等高騰対策支援事業

1人につき7,000円の商品券をお届けします。商品券は令和8年5月頃発送し、6月から利用開始の予定です。



事業費 335,909千円

(財源: 重点支援地方交付金 321,320千円、
一般財源 14,589千円)

《問合せ》 農業課 0536-23-7632

令和8年度当初予算

水道料金の基本料金を免除します

■ 水道事業会計出資金

令和8年12月期分と令和9年2月期分の水道料金の基本料金を免除します。なお、使用した水量にかかる料金や下水道等使用料は免除の対象ではありません。



事業費 163,065千円

(財源: 重点支援地方交付金 163,065千円)

《問合せ》 上下水道部 経営課 0536-23-7645

令和8年度当初予算

市内小中学生の学校給食費の負担軽減を行います

■ 学校給食共同調理場運営事業

【小学校】

市内小学校の令和8年度学校給食費無償化の実施にあたり、国が負担する分だけでは不足額が生じるため、この部分を市で負担し、無償化を実施します。



事業費 111,321千円

(財源: 公立学校給食費負担軽減補助金 95,752千円、
重点支援地方交付金 15,569千円)



【中学校】

市内中学校の令和8年度学校給食費のうち、物価高騰による食材費の値上げ分（令和7年度30円、令和8年度40円の計70円分）を公費負担します。（学校給食費の1食単価は、400円、保護者負担は330円になります。）

事業費 79,116千円

(財源: 重点支援地方交付金 13,846千円、
一般財源 65,270千円)

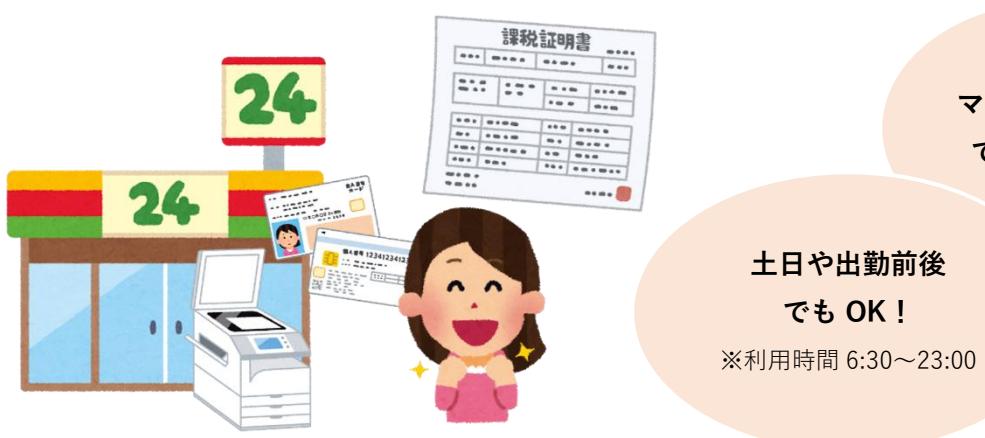
《問合せ》 学校給食課 0536-22-9906

《その他、総合的な問合せ》 企画調整課 0536-23-7620

重要政策推進事業

第2次新城市総合計画の施策体系		9 産業と技術革新の基盤をつくる 	11 住み続けられるまちづくりを 
行政経営 将来に責任を持つ行財政運営をします 効率的で持続可能な行政運営を目指します			
新規	2款 一 2項 一 1目 (税務総務費)	税務一般事務経費 (自治体 DX 推進事業)	令和8年度事業費 6, 590千円

いつでも、どこでも、かんたんに税証明書が取得できます。



コンビニ交付サービスを拡充することにより、市役所の開庁時間に関わらずマイナンバーカードを利用して、全国の最寄りのコンビニエンスストア等で税証明（課税証明書、非課税証明書、所得証明書）の取得が可能となります。

いつでも、どこでも、簡単に税証明書を取得できる方法を増やすことで、多様な住民ニーズに対応できるようになり、住民の利便性が向上します。

主な経費

委託料	6, 545千円
手数料	45千円

財源

国庫補助金	3, 294千円
市税等で負担する額	3, 296千円

担当課：総務部 税務課

電話：0536-23-7615

メールアドレス：zeimu@city.shinshiro.lg.jp

重要政策推進事業

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 緑でゆとりを生み出します 持続可能な自立循環のまちをつくります		11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
4款 一 2項 一 3目 (クリーンセンター費)		
継 続	新城北設ごみ処理広域化施設整備事業	令和8年度事業費 186千円

広域化施設の整備方法を検討します。

新城市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における、可燃ごみ処理の広域化を推進します。

関係者の意見を聴きながら、広域化施設の最適な整備方法（整備用地内で新設する又は新城市クリーンセンターを大規模改修若しくは基幹的設備改良により再延命化する）を比較検討します。



主な経費

整備方法検討等業務委託【令和8-9年度継続費】 (令和9年度債務負担行為)	令和8年度 0千円 令和9年度 15,026千円
報償費	120千円
費用弁償	66千円

財源

新城北設ごみ処理広域化施設整備負担金	30千円
市税等で負担する額	156千円

担当課：市民協働部 生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：kankyou@city.shinshiro.lg.jp

重要政策推進事業

第2次新城市総合計画の施策体系		3 すべての人に 健康と福祉を	4 良い教育を みんなに
ひと 子育ての安全安心を守ります 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます			
3款 一 3項 一 13目 (児童福祉施設整備費)			
継 続	こども園再編・整備事業 (新城こども園)		令和8年度事業費 113, 850千円

新城こども園に療育機能を整備します。



「新城市こども園再編・整備計画（令和6年7月策定）」に基づき、東郷東こども園に整備していた療育機能（統合保育）を新城こども園に機能移転します。

落ち着いて課題に取り組むことのできる個別課題室や、体を動かしながら感覚や道具の使い方などを楽しむ運動室等を設置し、自主性・主体性を高め、安心して自分を表現できる保育環境を整備します。

併せて長寿命化改修も行い、安全な施設整備と適切な維持管理に努めます。

主な経費

新城こども園改修工事	113, 850千円
------------	------------

財源

地方債	102, 400千円
市税等で負担する額	11, 450千円

担当課：健康福祉部 こども未来課

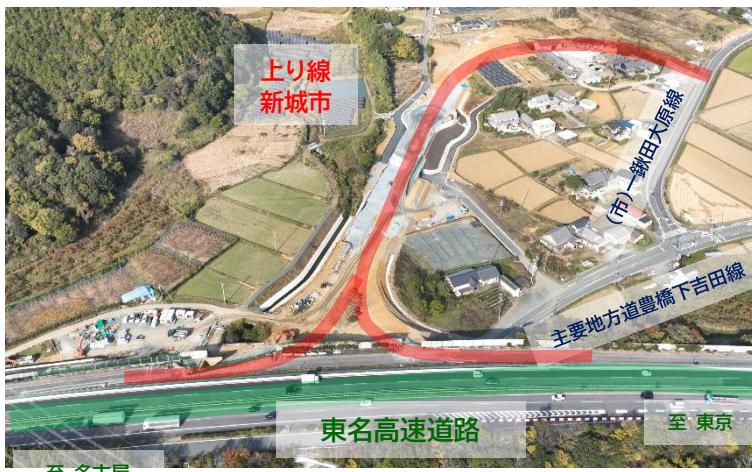
電話：0536-23-7622

メールアドレス：kodomo@city.shinshiro.lg.jp

重要政策推進事業

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます 道路網の整備を進めます		8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくるう	11 住み続けられる まちづくりを
8款 一 1項 一 2目 (高規格道路対策費)				
継 続	豊橋新城スマート IC (仮称) 整備事業		令和8年度事業費 165, 757千円	

スマート IC の早期供用に向け、工事を行います。



豊橋新城スマート IC (仮称) は、令和3年8月6日に新規事業化の決定がされました。早期供用に向け、共同事業者となる豊橋市、中日本高速道路株式会社と共に事業を実施しています。令和8年度は、スマート IC の案内標識設置工事、交差点改良工事等を行います。

主な経費

工事費負担金(ランプ部工事)	57,350千円
交差点改良工事	41,513千円
案内標識設置工事	40,000千円
道路付属施設等工事	19,500千円
交通量調査等業務負担金	6,963千円
その他事務経費	431千円

財源

国庫補助金	31, 350千円
県補助金	20, 000千円
地方債	23, 000千円
負担金	20, 000千円
市税等で負担する額	71, 407千円

担当課：建設部 土木課 道路政策推進室

電 話：0536-22-9919

メールアドレス：doroseisaku@city.shinshiro.lg.jp

重要政策推進事業

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます
確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます



新規	10款 - 2項 - 2目 (教育振興費)	令和8年度事業費 15, 696千円
	少人数学級編成推進事業	

小学校の少人数学級化の取り組みを進めます。



一人一人の児童にきめ細やかな指導・支援が展開できるように、国に先駆けて小学校1、2年生を対象に30人学級の実現を目指します。

小学校1、2年生は新しく学校生活をスタートさせ、学びの土台を作る大切な時期です。児童に向き合う時間を十分に確保し、それぞれのもつ豊かな個性を的確に捉えながら、児童の成長を支えていきます。

少人数学級編成を推進することで、児童の学校における満足感・充実感を高め、子どもが輝き、安心して学ぶことができる環境づくりをしていきます。

主な経費

常勤講師給料等	15, 696千円
---------	-----------

財源

市税等で負担する額	15, 696千円
-----------	-----------

担当課：教育部 学校教育課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 重点戦略 地域づくりに関わる人々（つながる市民）を増やします		
2款 一 1項 一 9目 (企画費)		
継 続	移住定住OSI事業	令和8年度事業費 2,463千円

3つの柱を総合的に実施し、移住定住者の確保に努めます。



Instagram



① 発信する (Outreach)

新城市を多くの方に知っていただくため、SNS（インスタグラム）を活用して情報発信を行います。

② 確保する (Secure)

移住関連イベントへ参加し、シティプロモーションから交流人口や関係人口、移住者の確保へと繋げていきます。また、移住する際に必要な住まいや働く場の確保にも努めています。

③ 調査する (Investigate)

効率的で効果的な移住定住施策を実施するため、移住者（希望者含む）や若者の意識調査を行います。

主な経費

旅費	338千円
需用費	252千円
役務費	385千円
委託料	360千円
使用料及び賃借料	78千円
負担金補助及び交付金	1,050千円

財源

県補助金	750千円
みんなのまちづくり基金	706千円
市税等で負担する額	1,007千円

担当課：企画部 企画調整課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ひと 認め合い、支え合う人をつなげます グローバル人材育成と多文化共生を進めます		4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
継 続	2款 一 1項 一 1目 (一般管理費)	ニューキャッスル会議共同声明実現事業	令和8年度事業費 1, 370千円	

ニューキャッスル都市間の交流を推進します。



令和7年度にラトビアのヤンピルスで開催されたニューキャッスル・アライアンス会議で合意されたプロジェクトを実施します。

また、令和8年度に開催される愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催に合わせて、ニューキャッスル・アライアンス加盟都市のマレーシア・コタバルへ高校生を派遣し、交流を深めます。

ニューキャッスル・アライアンス会議 2025 共同声明（概要）

- ・会議は継続的に2年ごとに開催する。(次期開催地 ドイツ・ノイブルグ)
- ・イギリスのニューカッスル・アポン・タインにコーディネーターを置く。
- ・ニューキャッスル友の会という自主的なネットワークを設立する。
- ・毎年 Newcastles of the World 週間を設け、イベントを実施する。
- ・各都市で教育アンバサダーを任命し、共同プロジェクトを実施する。
- ・2026年6月16日にRace for Peace(平和のためのレース)を開催する。

主な経費

役務費	10千円
委託料	1, 000千円
負担金補助及び交付金	360千円

財源

県補助金	450千円
諸収入(県市町村振興協会助成金)	450千円
多文化共生基金	470千円

担当課：市民協働部 市民自治推進課

電話：0536-23-7697

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ひと 認め合い、支え合う人をつなげます 若者と女性の活躍領域を広げます		
継 続 2款 一 1項 一 9目 (企画費)		
若者総合政策事業	令和8年度事業費 3, 354千円	

「若者が活躍できるまち」を目指します。



新城市若者議会が平成27年4月に設置されてから10年という節目を迎えました。これを機に、「第2次新城市若者総合政策」を令和7年9月に策定しました。これに基づき、若者議会で議論されたさまざまな政策を推進し、若者が地域で活躍できるまちづくりを目指します。

第11期若者議会から提案された事業

食歴伝 新城の魅力を拡散事業	・若者目線で特産品をPRする動画を作成 ・長篠・設楽原の戦いに関する4コマ漫画やマップを作成
帰ってこりん！若者同窓会応援事業	・「おかえり若者同窓会応援制度」の創設
れつごーまちなみ！事業	・新城まちなみ情報センターの使い方をPR

主な経費

食歴伝 新城の魅力を拡散事業	2, 424千円
帰ってこりん！若者同窓会応援事業	210千円
れつごーまちなみ！事業	287千円
若者チャレンジ補助金	433千円

財源

みんなのまちづくり基金	1, 667千円
市税等で負担する額	1, 687千円

担当課：市民協働部 市民自治推進課

電話：0536-23-7697

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

<p><u>第2次新城市総合計画の施策体系</u></p> <p>ひと 子育ての安全安心を守ります 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます</p>		<p>4 良い教育をみんなに</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
<p>3款 一 3項 一 6目 (保育所費)</p>			
新規	<p>保育所管理事業 (第2子以降の保育料無償化・こども誰でも通園制度)</p>		

第2子以降の保育料を無償化します。



第2子以降の3歳未満児の保育料については、保護者の所得に関係なく無償化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

こども誰でも通園制度を実施します。

こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずに支援することを目的とした新たな通園制度となる「こども誰でも通園制度」を実施します。

- ・対象児童：0歳6か月から満3歳未満の未就園児
- ・利用可能枠：月10時間
- ・実施場所：東郷中こども園
- ・利用日：午前9時～11時、午後1時～3時（給食なし）
- ・利用定員：午前・午後 各2名
- ・利用料：1人1時間300円

担当課：健康福祉部 こども未来課
電話：0536-23-7622
メールアドレス：kodomo@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 子育ての安全安心を守ります
子どもを産み育てる環境を整えます

3 すべての人に
健康と福祉を



4款 一 1項 一 4目 (母子保健費)

拡 充

すこやか子育て事業・乳幼児健康診査事業

令和8年度事業費

17,405千円

5歳児健康診査の実施と市内全小学校でのフッ化物洗口事業開始します。



乳幼児の健やかな成長を支え、保護者の育児不安を軽減するため、新たに5歳児健康診査を実施します。これにより、就学に向けた必要な支援や育児に関する助言を行い、幼児の健康維持・向上を目指します。

令和8年度から市内全小学校およびこども園でフッ化物洗口を導入し、むし歯予防の促進と歯の健康に対する理解促進を図ります。

主な経費

報酬	5,376千円
役務費(郵便料、保険料)	1,256千円
需用費	1,466千円
委託料	3,122千円
その他の経費	6,185千円

財源

国庫補助金	8,278千円
県補助金	1,912千円
市税等で負担する額	7,215千円

担当課：健康福祉部 こども未来課 こども家庭センター

電話：0536-23-7621

メールアドレス：kosodate@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます

安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます

4 貢献の高い教育を
みんなに



新規	10款 - 2項 - 2目 • 10款 - 3項 - 2目 (教育振興費)
	コミュニケーション・スクール推進事業 (小学校費・中学校費) 令和8年度事業費 807千円

地域とともにある学校づくりを推進します。



共育の理念のもと大切にされてきた学校、地域のつながりを、コミュニケーション・スクールという形で組織化することで充実させたいと考えています。

令和8年度より導入を開始し、令和10年度に市内全小・中学校での完全設置を想定しています。学校運営協議会委員や教職員に対する研修の実施、保護者や地域住民への周知を行い、より効果的な導入を目指します。

主な経費

小・中学校運営協議会委員報酬	753千円
小・中学校運営協議会委員交通費	54千円

財源

市税等で負担する額	807千円
-----------	-------

担当課：教育部 学校教育課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
生涯を通じた健康づくりを応援します

3 すべての人に
健康と福祉を



拡充	4款 一 1項 一 5目 (予防費)	
	予防接種事業	令和8年度事業費 207, 770千円

妊娠のRSウイルス母子免疫ワクチン接種と予防体制充実により住民の健康を促進します。



予防接種法に基づき、住民が円滑に予防接種を受けられる体制を整備します。

令和8年度からは、75歳以上の方のインフルエンザワクチン接種に高用量ワクチンが選択できるようになります。

また、新たに妊娠を対象にRSウイルス母子免疫ワクチン接種を実施し、出生後の新生児・乳児における下気道疾患の予防につなげます。これらの取り組みを通じて、地域全体の健康増進を目指します。

主な経費

役務費(郵便料、保険料)	2, 811千円
委託料	193, 599千円
負担金補助及び交付金	10, 712千円
その他の経費	648千円

財源

国庫負担金	855千円
県補助金	2, 644千円
市税等で負担する額	204, 271千円

担当課：健康福祉部 健康課

電話：0536-23-8551

メールアドレス：hoken@city.shinshiro.lg.jp

健康福祉部 こども未来課 こども家庭センター

電話：0536-23-7621

メールアドレス：kosodate@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ひと 能力と個性を生かす力を育てます 安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます			
10款 — 5項 — 5目 (学校給食費)			
継 続	学校給食共同調理場運営事業	令和8年度事業費	532, 856千円

学校給食に地域で生産された有機米を段階的に導入します。

現在学校給食では、慣行農法で栽培された農産物を使用していますが、慣行農法とは異なる有機農法により地域で生産された有機米を収穫量や価格などを勘案しながら段階的に導入します。

主な経費

報酬(給食センター運営委員会に対する費用)	45千円
報償費(その他委員会に対する費用)	48千円
旅費(各委員会に対する旅費、普通旅費)	15千円
需用費(消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、賄材料費)	286, 535千円
役務費(通信運搬費、手数料、保険料)	1, 538千円
委託料(施設・設備保守点検業務、学校給食調理等業務)	244, 022千円
使用料及び賃借料(複合機賃借料ほか)	448千円
備品購入費(調理器具等)	200千円
負担金補助及び交付金(給食センター連絡協議会会費)	4千円
償還金利子及び割引料(過年度給食費還付金)	1千円

財源

国庫補助金	29, 415千円
県補助金	95, 752千円
学校給食費収入	96, 285千円
その他収入	477千円
市税等で負担する額	310, 927千円

担当課：教育部 学校給食課

電話：0536-22-9906

メールアドレス：kyushoku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ちいき 人生100年の安全安心をつくります 防災対策を進めます		11 住み続けられる まちづくりを 
9款 一 1項 一 3目 (災害対策費)		
継 続	防災行政無線保守管理事業 (防災行政無線戸別受信機購入)	令和8年度事業費 12, 540千円

災害時の情報伝達手段を確保します。



防災情報を迅速かつ確実に伝達とともに災害発生時の通信手段として、戸別受信機を全世帯に貸与しています。この戸別受信機は最も古いもので18年が経過しており、そのため故障による交換が増加しています。

今後、防災情報の発信については、「防災アプリ」を中心とした体制へ移行する予定ですが、暫定対応として現行の新型受信機を購入し、引き続き故障対応をおこなっていきます。

アプリのダウンロードはこちらから



Apple Store



Google Play

主な経費

防災行政無線戸別受信機購入	12, 540千円
---------------	-----------

財源

県補助金	4, 180千円
市税等で負担する額	8, 360千円

担当課：総務部 防災対策課

電 話：0536-23-7660

メールアドレス：bosa@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ちいき 居心地の良い暮らしをつくります 地域に寄り添う公共交通網をつくります		8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくりうる 	11 住み続けられる まちづくりを 
2款 一 1項 一 12目 (路線バス運行費)				
継 続	地域公共交通計画推進事業 (地域公共交通運営補助)		令和8年度事業費	2, 500千円

住民主体の地域交通組織へ運行費を補助します。



地域における生活の足を確保するため、山吉田ふれあい交通など、住民が主体となって運営する地域交通組織に対し、運行経費の補助を行います。地域の実情に合わせた共助による移動サービスの継続を支援し、持続可能な地域公共交通網の維持と市民の利便性の向上を図ります。

主な経費

補助金	2, 500千円
-----	----------

財源

市税等で負担する額	2, 500千円
-----------	----------

担当課：市民協働部 公共交通対策課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：kotsu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ちいき 人生 100 年の安全安心をつくります 地域福祉を進めます		3 すべての人に 健康と福祉を 
3款 一 2項 一 1目 (老人福祉費)		
継 続	市民後見人育成事業	令和8年度事業費 599千円

判断能力が不十分な方の権利と生活を守る担い手を育成します。



認知症や障がい等により判断能力が不十分な方について、財産管理や契約行為等を支援し、権利と生活を守る役割を担う市民後見人を育成し、誰もが安心して日常生活が送れるようにします。

市民向けに市民後見人育成研修を行い、受講を修了した方に法人後見業務を手伝っていただき、判断能力が低下した方を支える人材の育成を図ります。

令和4年度から始めた本事業では、4年間で受講者数48人のうち、32人が市民後見人として登録。市民後見業務の受任件数は13件となっています。

主な経費

委託料	599千円
-----	-------

財源

県補助金	292千円
市税等で負担する額	307千円

担当課：健康福祉部 高齢者支援課

電 話：0536-23-7688

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ちいき 人生100年の安全安心をつくります 病院・診療所の体制を整えます		3 すべての人に 健康と福祉を 	11 住み続けられる まちづくりを 
4款 一 1項 一 6目 (休日・夜間診療所費)			
新規	休日診療所運営事業 (新城休日診療所の空調改修工事)	令和8年度事業費	12,386千円

新城休日診療所の空調改修工事を行います。



新城休日診療所は、開設から20年以上が経過しています。

本施設の空調機器は、R22冷媒を使用しており、故障してしまうと修理ができない長年に渡り施設運営に支障がでる可能性があるため「新城市公共施設個別施設計画」において長寿命化とした施設に対し計画した「新城市公共施設空調機改修計画」に基づき、空調設備の改修工事を行います。

主な経費

空調設備改修工事一式	12,386千円
------------	----------

財源

地方債	11,100千円
市税等で負担する額	1,286千円

担当課：健康福祉部 地域医療支援室

電話：0536-25-7210

メールアドレス：chiiki-iryo@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 居心地の良い暮らしをつくります
道路施設の整備を進めます

11 住み抜けられる
まちづくりを



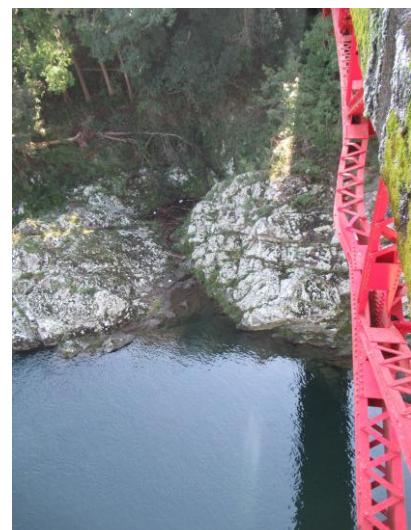
継 続	8款 一 2項 一 3目 (道路新設改良費)
	橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化 対策事業 (長篠橋) 令和8年度事業費 36, 000千円

長篠橋撤去の詳細設計および長篠橋周辺道路整備を行います。

令和5年度の橋梁点検で長篠橋（市道長篠大海線）の主要部材に損傷が見つかり、現在通行止をしています。長篠橋の撤去工法が決定したため、令和8年度は、長篠橋を撤去するための詳細設計業務を実施します。あわせて、長篠橋周辺道路整備を行い、地域住民の負担軽減を図ります。



損傷箇所



損傷箇所拡大

主な経費

長篠橋撤去詳細設計業務	20, 000千円
用地測量業務	6, 000千円
長篠橋周辺道路整備	10, 000千円

財源

国庫補助金	19, 250千円
地方債	14, 100千円
市税等で負担する額	2, 650千円

担当課：建設部 土木課

電 話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 ちいき 人生100年の安全安心をつくります 消防体制を充実します		
9款 一 1項 一 1目 (常備消防費)		
新規	消防水利整備事業	令和8年度事業費 20, 482千円

耐震性貯水槽を整備し、地域防災力の強化に努めます。



消防水利重点整備計画に基づき、消防水利の不足する地域に耐震性貯水槽を整備し、有事の際ににおける消火活動を迅速に行うことでき、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、被害の軽減に努めます。

主な経費

工事請負費	20, 482千円
--------------	------------------

財源

国庫補助金	5, 303千円
地方債	15, 100千円
市税等で負担する額	79千円

担当課：消防本部 消防署

電話：0536-22-4806

メールアドレス：tsushinshirei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります
消防体制を充実します



新規	9款 一 1項 一 1目 (常備消防費)	
	消防通信指令運用事業 (消防救急デジタル無線施設全更新工事)	令和8年度事業費 333,960千円

消防救急デジタル無線を更新し、通信連絡体制の安定稼働を図ります。



東三河消防通信指令事務協議会の更新計画に基づき、老朽化した消防救急デジタル無線を更新整備することで機能向上及び安定稼働を図り、災害時における迅速確実な通信連絡体制を整えます。

主な経費

工事請負費	333,960千円
-------	-----------

財源

地方債	333,900千円
広域消防事務費負担金	19千円
市税等で負担する額	41千円

担当課：消防本部 消防署

電話：0536-22-4806

メールアドレス：tsushinshirei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 地域資源を最大活用します。

歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます。



新規	10款－4項－3目 (文化財保護費)	
	新城開府450年事業	令和8年度事業費 3,257千円

新城開府450年事業【全国山城サミット】を開催します。



長篠・設楽原の戦いの翌年、郷ヶ原に新しいお城が築かれました。これが新城城であり、新城の始まりです。令和8年度は、新城が開かれて、450年という大きな節目となります。

これを記念して【第33回全国山城サミット】を招聘し、新城文化会館を会場に開催します。

期日：令和8年11月28日（土）～29日（日）

内容：シンポジウム・講演会

ブース出展（全国山城サミット連絡協議会加盟団体・近隣市町村・市内各種団体）

城跡案内（①長篠城跡、②古宮城跡・亀山城跡、③新城城跡）

音楽会・キッチンカー・オープニングアクト

主な経費

報償費及び旅費	1,103千円
需用費	1,254千円
役務費	412千円
使用料及び賃借料	488千円

財源

助成金	1,900千円
出版物等頒布代金	501千円
受講料	400千円
みんなのまちづくり基金	228千円
市税等で負担する額	228千円

担当課：教育部 生涯共育課（設楽原歴史資料館）

電話：0536-22-0673

メールアドレス：shitara@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 経済と生活を支える都市基盤を支えます 市の活性化につながる公共交通網をつくります		
	8 働きがいも 経済成長も	9 立革と技術革新の 基盤をつくりう
2款 一 1項 一 12目 (路線バス運行費)		11 住み継がれる まちづくりを
拡 充	公共バス運行事業 (バス待合所整備工事・公共交通乗継利便増進業務) 令和8年度事業費 9, 831千円	

奥三河の交通結節点機能強化と利便性向上を図ります。



奥三河地域の交通結節点としての機能を強化し、利用者の利便性を向上させるため、道の駅もっくる新城にバス待合所を整備します。あわせて、同所および本長篠駅、本長篠バスターミナルにデジタルサイネージを設置して路線や観光情報を分かりやすく発信し、市民や来訪者が快適に利用できる公共交通環境をつくります。

主な経費

委託料	5, 200千円
工事請負費	4, 631千円

財源

国庫補助金	4, 914千円
市税等で負担する額	4, 917千円

担当課：市民協働部 公共交通対策課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：kotsu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 緑でゆとりを生み出します 持続可能な自立循環のまちをつくります		11 住み抜けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 
4 款 一 2 項 一 3 目 (クリーンセンター費)			
継 続	クリーンセンター整備事業	令和8年度事業費	198, 088千円

クリーンセンターの整備を実施します。



焼却炉内

新城市クリーンセンターは施設稼働から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

施設を安全かつ適正に運転するため、平成24年5月に策定した長寿命化計画に基づき、設備の更新を行います。

令和8年度は、焼却炉耐火物（令和8年度・9年度継続費）、セメントコンベア（令和8年度・9年度継続費）、ボイラ給水ポンプ（令和8年度・9年度継続費）、非常用発電機及び排出コンベア（令和7年度・8年度継続費）の更新工事を実施します。

主な経費

焼却炉耐火物取替工事 (R8・R9継続費 R8年度分)	59, 400千円
セメントコンベア更新工事 (R8・R9継続費 R8年度分)	14, 168千円
ボイラ給水ポンプ更新工事 (R8・R9継続費 R8年度分)	12, 320千円
非常用発電機更新工事 (R7・R8継続費 R8年度分)	52, 800千円
排出コンベア更新工事 (R7・R8継続費 R8年度分)	59, 400千円

財源

地方債	178, 100千円
市税等で負担する額	19, 988千円

担当課：市民協働部 生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：kankyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 地域産業の振興で賑わいを創出します がんばる中小企業を応援します		8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくる 	11 住み棲みれる まちづくりを 
5款 一 1項 一 1目 (労働諸費)				
継 続	地域の人事部組織構築準備事業	令和8年度事業費 11, 869千円		

「選ばれる」ための変革を望む企業に寄り添う組織構築を目指します。



社会構造の急激な変化により地域企業の人材不足が深刻化する中、あらゆる人材が活躍できる機会を創出するための「働き方改革」を進めるとともに、各産業を担う人材を育成することを目的とした「新城市雇用創造協議会」を設立しました。

協議会で一定の成果は出ているものの、依然として人材不足は深刻であり、特に中小企業においては従業員の高齢化が進んでいます。

人材不足は全国的な問題であり、個社単位での採用活動は限界にきていたため、経済産業省が地域一体となって人材の獲得・育成・定着に取り組む「地域の人事部」を推進しています。本市においても「中核人材の育成・確保」を軸とし、「企業間交流」や「採用支援」を行いながら意欲ある若者から選ばれる企業になれるよう、地域一体となって取り組む組織構築を目指します。

主な経費

地域の人事部組織構築準備業務委託料	10, 369千円
地域おこし協力隊活動サポート業務委託料	1, 500千円

財源

市税等で負担する額	11, 869千円
------------------	------------------

担当課：産業振興部 産業政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 農林業を成長産業にします 林業・木材産業の活性化を進めます		3 すべての人に 健康と福祉を 	15 蔭の豊かさも 守ろう
6款 一 3項 一 2目 (林業振興費)			
継 続	新城木育プロジェクト事業	令和8年度事業費 4, 382 千円	

木と共に育む豊かな心「木育教室」を開催します。



幼い頃から本物の木とふれあい、豊かな心と創造力を育むことを目的として、市内全てのこども園を対象に木育教室を実施します。

この教室では、森林についての理解を深める紙芝居、木の玩具遊び、講師指導のもと、端材を利用した木工体験を行います。

また、その他の取り組みとして、新生児を対象として地域材で作られた積み木の贈呈や小学生を対象とした森林教室を実施します。実際に木に触れ、香りやぬくもりを感じながら、遊びと学びを両立させることで、木材の大切さやその魅力を伝え、森林への興味・関心を育み、未来の森づくりの担い手の育成に繋げます。

主な経費

森林教室委託料	1, 138千円
新生児誕生祝い品作成業務委託料	2, 702千円
報償費	333千円
その他の経費	209千円

財源

市税等で負担する額(森林環境譲与税充当)	4, 382千円
----------------------	----------

担当課：産業振興部 森林課

電 話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 まち 地域産業の振興で賑わいを創出します 地域資源を活かした観光戦略を進めます		11 住み続けられるまちづくりを 
7款 一 1項 一 3目 (観光振興費)		
継 続	アジア競技大会推進事業	令和8年度事業費 3, 333千円

アジア競技大会に向け気運を醸成する事業を実施します。



令和8年度に開催が予定されている第20回アジア競技大会において、本市を発着とするコースが自転車ロードレースの競技会場として予定されています。

聖火リレーの実施やのぼり旗や横断幕を市内に設置し、アジア競技大会に向けた気運を醸成します。

主な経費

聖火リレー運営業務委託料	677千円
消耗品費(アジア大会 PR 横断幕等)	185千円
観光ガイドブック印刷(日本語版・外国語版)	1, 430千円
その他の経費	1, 041千円

財源

みんなのまちづくり基金	1, 666千円
市税等で負担する額	1, 667千円

担当課：産業振興部 観光課

電話：0536-23-7613

メールアドレス：kankou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 行政経営 将来に責任を持つ行財政運営をします 公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます		
2款 一 1項 一 7目 (財産管理費)		
継 続	公共施設マネジメント推進事業	令和8年度事業費 5, 036千円

公共施設の適正配置と効率的な管理を進めるため

計画の見直し・策定を行います。



公共施設等の安全安心の確保・市民に必要なサービスの適切かつ持続可能な形での提供を目標に、既存施設の総量縮減・長寿命化・有効活用による維持更新費用縮減の一層の推進を図るため、『新城市公共施設等総合管理計画』の見直しと『新城市公共施設個別施設計画（第2期）』の策定を行います。

主な経費

報償費	383千円
費用弁償	37千円
需用費	7千円
公共施設マネジメント支援システム保守業務委託料	682千円
新城市公共施設個別施設計画(第2期)策定等支援業務委託料	3, 927千円

財源

市税等で負担する額	5, 036千円
-----------	----------

担当課：総務部 資産管理課

電 話：0536-23-7614

メールアドレス：shisan@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系		 11 住み続けられる まちづくりを
行政経営	将来に責任を持つ行財政運営をします 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います	
2款 一 2項 一 2目 (賦課徴収費)		
継 続	固定資産家屋全棟調査事業	令和8年度事業費 57,827千円

市内全域の建物を調査し、公平、公正な課税を目指します。



固定資産税の家屋課税台帳に登録されている事項（所在地番、用途、種類、構造、床面積等）と家屋の現況を、現地において比較照合し、すでに取り壊されている家屋や、未調査等となっている家屋を特定し、調査を行います。

市全域を調査し、これまで課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な固定資産税の課税を行います。

主な経費

未評価家屋評価補助業務委託料	57,827千円
----------------	----------

財源

市税等で負担する額	57,827千円
-----------	----------

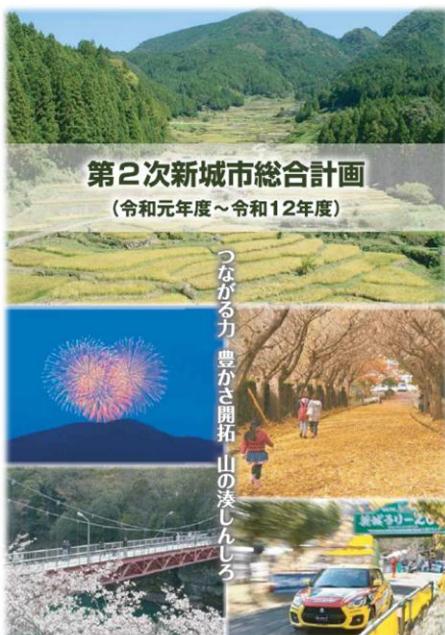
担当課：総務部 税務課

電話：0536-23-7615

メールアドレス：zeimu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系 行政経営 将来に責任を持つ行財政運営をします 将来を見据えた健全で持続的な財政運営		
2款 一 1項 一 9目 (企画費)		
新規	総合計画策定事業	令和8年度事業費 6, 059千円

市民の声を総合計画に反映し、まちづくりの方針を定めます。



平成30年度に策定した「第2次新城市総合計画」の後期基本計画（令和9年度から令和12年度まで）を策定します。後期基本計画には、市民4,000人を対象とした市民満足度調査の結果を反映させるとともに、総合計画審議会を開催し内容を協議します。

主な経費

総合計画審議会委員報酬	360千円
総合計画審議会委員費用弁償	25千円
総合計画後期基本計画策定支援業務委託料	5, 674千円

財源

市税等で負担する額	6, 059千円
-----------	----------

担当課：企画部 企画調整課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます

デジタルトランスフォーメーションを推進し、

行政運営の効率化と市民サービスの向上に取り組みます



継 続	2款 一 1項 一 9目 (企画費)
	自治体DX推進事業

令和8年度事業費

18,393千円

デジタルの活用により市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。



窓口業務の改革や各種手続きのデジタル化を進め市民生活の利便性の向上を図ります。また、市役所業務のデジタル化も進めるこで行政運営の効率化に取り組みます。

主な経費

委託料	6,763千円
各種システムの利用料	11,485千円
その他の経費	145千円

財源

市税等で負担する額	18,393千円
-----------	----------

担当課：企画部 情報政策課

電話：0536-23-7612

メールアドレス：johoseisaku@city.shinshiro.lg.jp



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

新城市

令和8年2月17日

令和8年度 新城市組織機構改革について

令和8年度新城市組織機構改革の内容については、別紙のとおりです。

【問合せ先】

企画部総合政策課 課長：杉下

電話：0536-23-7696

FAX：0536-23-2002

Eメール：sogoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

令和8年度組織機構改革について

令和9年度に第2次新城市総合計画後期基本計画及び第4期新城市行政改革推進計画の実施に向けた大規模な組織機構改革を控えていることから、令和8年度における市長部局の組織機構は限定的な見直しとしました。また、教育委員会については、学校教育及び社会教育に係る課題解決に取り組むため、事務局を刷新し教育政策の推進を図ります。

1 市長部局

(1) 企画部

① 市政を着実かつ迅速に推進します

・総合政策課と企画調整課を統合し、「政策企画課」を新設

第2期市政をより着実かつ迅速に推進するため、政策の企画立案や行政改革、組織機構等を所掌する総合政策課と市の基本方針の策定や組織横断的政策形成、重要施策の総合調整、行政評価等を所掌する企画調整課を統合し、市政運営の根幹を担う企画部門の連携を強化します。

② その他

・秘書人事課に「業務支援係」を新設

障害者が勤務する障害者ワークステーションの立ち上げに伴い、当該ワークステーションを所管する業務支援係を新設します。

・情報政策課の統計分析係を「統計係」に名称変更

業務実態を係名に反映させるため、統計分析係を統計係に名称変更します。

(2) 産業振興部

① 産業基盤の強化と豊橋新城スマートＩＣ周辺に新たな産業を誘致します

・産業政策課内に「産業誘致推進室」を新設

第2期市長マニフェスト（3つのトライ！）に掲げる「産業基盤の強化」を推進するとともに、開通が間近に迫る豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）周辺に新たな産業を誘致するため、産業政策課内に産業誘致推進室を新設し、企業用地開発等による企業誘致や情報通信、ハイテク産業等の成長産業の誘致に力を入れ、持続可能な雇用の創出と税収の確保につなげます。

(3) 建設部

① 建設部の組織体制を整理します

・用地開発課の「用地係」を土木課に移設

用地開発課用地係と土木課とは密接な関係にあることから、用地開発課の用地係を土木課に移設し、工事部門と用地取得部門との連携を強化します。

- ・用地開発課開発係が所掌する事務を産業振興部に移管

企業誘致を推進するため、用地開発課開発係が所掌する企業立地・企業誘致等の事務を産業振興部産業政策課産業誘致推進室に移管します。

- ・用地開発課を廃止

用地係の移設及び開発係が所掌する事務の移管に伴い、用地開発課を廃止します。

(4) 凤来・作手各総合支所

- ① 総合支所が所掌する事務の一部を本庁に集約し、業務の効率化を図ります

- ・地域課の「地域整備係」を廃止

本市は、市町村合併の効果を発揮するため、段階的に総合支所の機能を本庁に集約し、業務の効率化に取り組んできました。市町村合併をした20年前と比較すると、少子高齢化や社会情勢の変化により、業務量が増加傾向にある一方、職員数は減少すると予測されており、更なる業務の効率化が急務となっています。そこで地域課地域整備係が所掌する農業及び土木分野の事務を本庁に集約し、業務の効率化を図ります。また、総合支所における農業や土木に関する窓口サービスを維持するため、鳳来地区及び作手地区の各自治振興事務所において地域課題に関する相談や地区要望の取りまとめを行います。

なお、令和8年度は暫定措置として各総合支所の庁舎内に農業課の分室を、土木分野においては必要に応じて出張窓口（臨時の受付窓口）を設置します。

2 教育委員会

(1) 教育部

- ① 『子どもが輝くまち新城』を実現します

- ・教育総務課と学校教育課を統合し、「教育政策課」を新設

望ましい教育環境の構築やコミュニティ・スクール、少人数学級編成（小学校1、2年生の30人学級編成）の推進、部活動の地域移行等、本市の教育政策を推進するため、教育総務課と学校教育課を統合し、連携強化と事務の合理化を図ります。

- ・教育政策課内に「学校教育指導室」を新設

学校教育の根幹に関わる専門的な事務を処理するため、教育政策課内に学校教育指導室を新設します。

- ② 『新城の三宝』を後世に伝えます

- ・生涯共育課から歴史部門を分割し、「歴史文化課」を新設

核家族化や少子高齢化、価値観の多様化など、さまざまな社会情勢の変化により、代々各家庭や地域で守り受け継いできた歴史や文化遺産等、郷土の貴重な歴史文化資源が喪失、消滅の危機にさらされています。先人から紡いできた「歴史文化」は「新城の三宝」の一つであり、この新城の宝を守り後世に伝えていくことが喫緊の課題です。この課題を解決するため、「新城開府450年」という歴史的な節目に「歴史文化課」を新設し、新城の宝を後世に継承します。また、観光部局と連携して本市の歴史文化の魅力を市内外に発信し、交流人口・関係人口を歴史文化資源の保存・活用につなげます。

③ その他

・教育政策課に「学事係」を新設

教育政策課の新設に伴い、学校教育課が所掌する入学、転入学等を始め、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること、教職員及び児童生徒の保険及び安全に関すること等の事務を処理するため、学事係を新設します。

・生涯共育課の共育係と文化係を統合し、「共育文化係」を新設

副課長が両係長を兼務していること、文化係の係員が1名であること、両係の協力体制が構築されていることに鑑み、共育係と文化係を統合し、組織体制の合理化を図ります。

3 部・課（室）・係数の増減

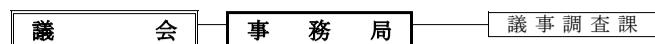
	令和8年度	令和7年度	前年度対比	備 考
部	12	12	±0	
課	38	40	-2	【分割新設】歴史文化課 (+1) 【統合新設】 総合政策課 + 企画調整課→政策企画課 (-1) 教育総務課 + 学校教育課→教育政策課 (-1) 【廃止】用地開発課 (-1)
機関	3	3	±0	自治振興事務所、地域医療支援センター、消防署
課内室等	11	9	+2	債権管理室、こども園、おおぞら園、こども家庭センター、地域医療支援室、訪問看護ステーション、しんしろ助産所、道路政策推進室、医療情報室 【新設】産業誘致推進室、学校教育指導室 (+2)
係	82	84	-2	【新設】業務支援係、学事係 (+2) 【統合新設】共育係+文化係→共育文化係 (-1) 【廃止】開発係、地域整備係② (-3)

4 組織機構図

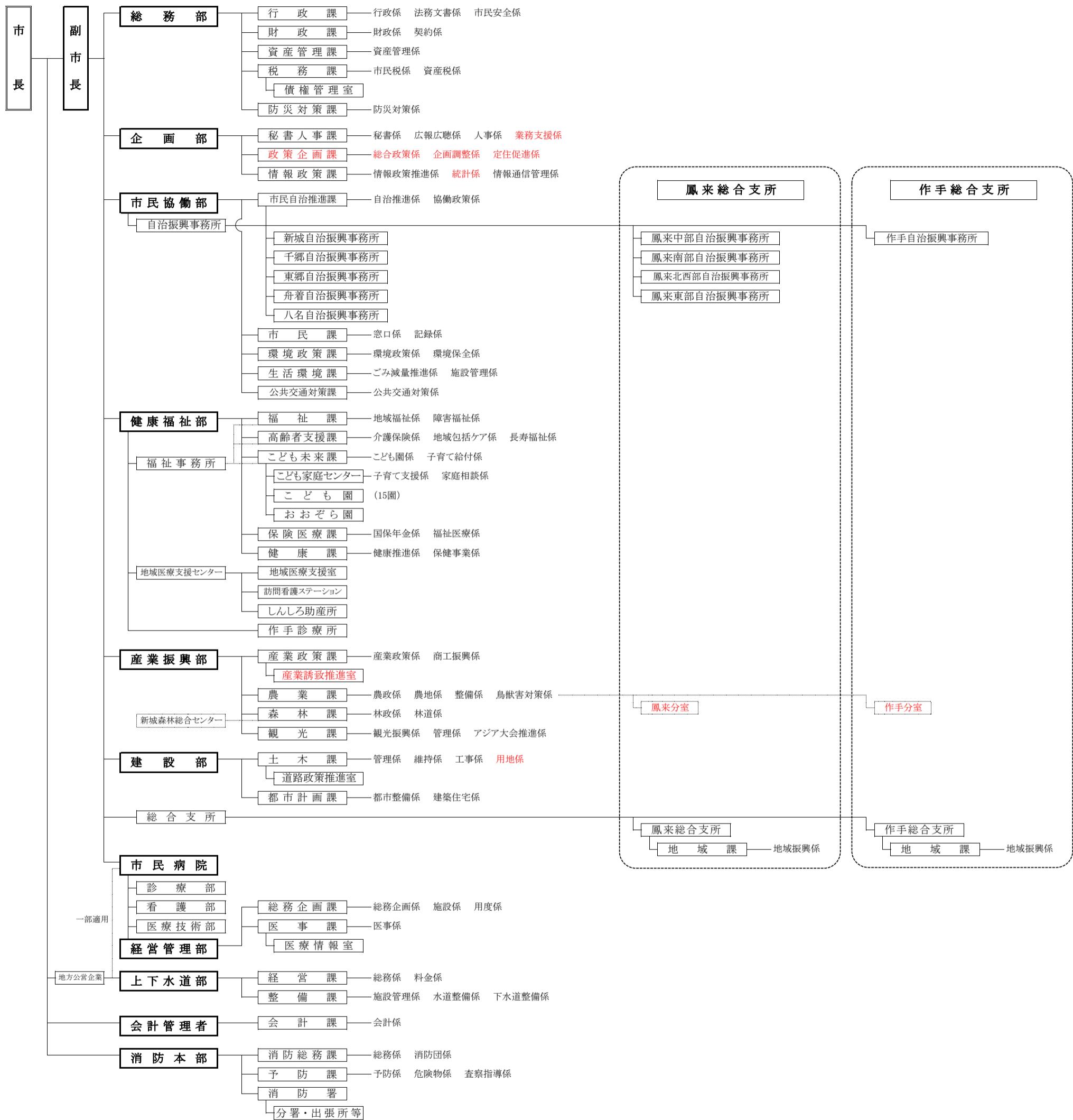
別紙「令和8年度新城市組織機構図」のとおり

■ 令和8年度 新城市組織機構図

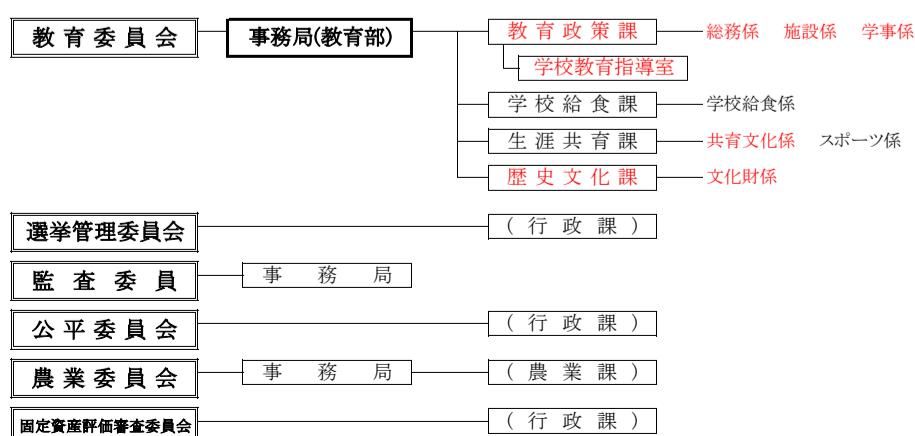
【議決機関】



【執行機関】



【行政委員会】



令和8年度新城市組織機構新旧対照表

		新(令和8年度)	旧(令和7年度)
市長部局	企画部	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秘書人事課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">政策企画課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">情報政策課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>秘書係 広報広聴係 人事係 業務支援係</small> <small>総合政策係 企画調整係 定住促進係</small> <small>情報政策推進係 統計係 情報通信管理係</small> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秘書人事課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総合政策課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画調整課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">情報政策課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>秘書係 広報広聴係 人事係</small> <small>総合政策係</small> <small>企画調整係 定住促進係</small> <small>情報政策推進係 統計分析係 情報通信管理係</small> </div> </div>
	産業振興部	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">産業政策課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農業課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>産業政策係 商工振興係</small> <small>農政係 農地係 整備係 鳥獣害対策係 (鳳来分室) (作手分室)</small> <small>林政係 林道係</small> <small>観光振興係 管理係 アジア大会推進係</small> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">産業政策課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農業課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>産業政策係 商工振興係</small> <small>農政係 農地係 整備係 鳥獣害対策係</small> <small>林政係 林道係</small> <small>観光振興係 管理係 アジア大会推進係</small> </div> </div>
	建設部	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土木課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">道路政策推進室</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都市計画課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>管理係 維持係 工事係 用地係</small> <small>都市整備係 建築住宅係</small> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土木課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">用地開発課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都市計画課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>管理係 維持係 工事係</small> <small>用地係 開発係</small> <small>都市整備係 建築住宅係</small> </div> </div>
	鳳来総合支所	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>地域振興係</small> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>地域振興係 地域整備係</small> </div> </div>
	作手総合支所	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>地域振興係</small> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>地域振興係 地域整備係</small> </div> </div>
教育委員会	事務局(教育部)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育政策課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校給食課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生涯共育課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歴史文化課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>総務係 施設係 学事係</small> <small>学校給食係</small> <small>共育文化係 スポーツ係</small> <small>文化財係</small> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校給食課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生涯共育課</div> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <small>総務係 施設係</small> <small>学校給食係</small> <small>共育係 スポーツ係 文化係 文化財係</small> </div> </div>



～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

新城市

令和8年2月17日

農業振興対策室の解散について

市役所農業課内に設置の「農業振興対策室」は、農業振興協同事業として、農業振興に係る窓口業務の一体化と地域農業の活性化に取り組むことを目的に、平成20年4月1日より協定を結び実施してきました。

状況の変化から体制を見直すにあたり、農業振興対策室で行ってきた各事業における一連の事務ノウハウは確立されたことから、農業振興対策室としての役割は一段落したものと考え、令和7年度末にて解散することとなりました。

記

- 1 解散する室名 農業振興対策室
- 2 事務所設置場所 新城市役所農業課
- 3 解散予定日 令和8年3月31日
- 4 構成団体（担当職員数） 新城市（2名）、愛知東農業協同組合（2名）、
公益財団法人農林業公社しんしろ（1名）
- 5 実施事業
 - (1) 農地管理相談等の窓口業務に関するこ
 - (2) 地域水田農業、担い手育成への企画及び提案に関するこ
 - (3) 農地の集積及び団地化、農地利用計画に関するこ
- 6 その他 解散後の事業については、構成団体で連携し、それぞれ役割を分担して継続していきます。

【問合せ先】

産業振興部農業課 参事：竹内

電話：0536-23-7632

FAX：0536-23-7047

Eメール：noushin@city.shinshiro.lg.jp



～新城で紡ぐ、子どもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

新城市

令和8年2月17日

新城納涼花火大会の開催日について

新城納涼花火大会については、お盆期間中に地元へ帰省した方々が家族や友人と楽しめる行事として、これまで8月13日を開催日として固定し実施してきました。しかし、開催日が平日に該当する年においては、運営面、地元住民および関係機関への影響が年々大きくなっています。

このため、令和8年度以降については、試行的に従来の開催日の変更を下記のとおり行います。

記

1 開催日

変更前：8月13日

変更後：8月第2日曜日

※延期した場合は翌土曜日に開催予定。

2 開催場所

桜淵公園

3 その他

花火大会の詳細な情報については、決まり次第市及び新城市観光協会ホームページ等でご案内いたします。

【問合せ先】

産業振興部観光課 課長：貝崎 担当：岩山、武川

電話：0536-23-7613

FAX：0536-23-7047

Eメール：kankou@city.shinshiro.lg.jp

新城市観光協会 担当：横山、伊藤

電話：0536-21-0015

Eメール：info@shinshirokankou.com

市長の日程

【2026/03/01～2026/03/31】

日付	開始時間	行事名等	場所		
1日(日)					
2日(月)	9:30	新城有教館高等学校作手校舎 第5回度卒業証書授与式	新城	新城有教館高等学校	作手校舎
	13:30	新城市男女共同参画審議会答申	新城	本庁舎	政策会議室
	15:00	全国棚田（千枚田）連絡協議会第2回理事会	新城	本庁舎	政策会議室
3日(火)	7:30	第35回新城市民ゴルフ大会in秋葉 開会式	新城	秋葉ゴルフ倶楽部	
	16:30	第35回新城市民ゴルフ大会in秋葉 表彰式	新城	秋葉ゴルフ倶楽部	
4日(水)					
5日(木)	10:00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
6日(金)	10:00	災害福祉活動に関する相互連携協定式	新城	本庁舎	政策会議室
	13:00	豊川流域治水協議会	豊橋		
	17:00	東三河地域会員交流会	豊橋		
7日(土)					
8日(日)					
9日(月)	10:15	第4回地域公共交通会議	新城	本庁舎	4-2、4-3会議室
	13:30	新城市社会福祉協議会理事会	新城	しんしろ福祉会館	
10日(火)	10:00	市議会3月定例会本会議 第2日	新城	東庁舎	議場
11日(水)	10:00	市議会3月定例会本会議 第3日	新城	東庁舎	議場
12日(木)	10:00	市議会3月定例会本会議 第4日	新城	東庁舎	議場
13日(金)	10:00	長篠合戦のぼりまつり記念誌完成報告	新城	本庁舎	市長室
	13:40	新城IGNITE PROJECT	新城	新城文化会館	
14日(土)					
15日(日)					
16日(月)	9:00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
17日(火)	9:00	予算・決算委員会	新城	東庁舎	議場
18日(水)	9:00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
	14:15	環境審議会 答申	新城	本庁舎	市長室
	15:30	第3回空家等対策協議会	新城	本庁舎	政策会議室
19日(木)					
20日(金)	13:00	ふくしふれあい広場	新城	新城文化会館	
21日(土)					
22日(日)					
23日(月)	10:00	市議会3月定例会本会議 第5日	新城	東庁舎	議場
24日(火)	10:00	第2回東三河ビジョン協議会	豊橋		
25日(水)	9:00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
	11:30	さくらまつり 山開き式	新城	桜淵公園	
	13:30	地域おこし協力隊の活動報告会	新城	本庁舎	政策会議室
	15:00	公益財団法人農林業公社しんしろ理事会	新城	東庁舎	会議室2
	19:00	第11期若者議会市長報告	新城	東庁舎	議場
26日(木)	9:00	定例議員報告会	新城	東庁舎	委員会室
	10:30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
	15:00	東三河ドローン・リバー構想推進協議会 第12回総会	豊川		
27日(金)	9:30	新城市土地開発公社第3回理事会	新城	本庁舎	政策会議室
	14:00	愛知県・市町村人口問題対策検討会議	名古屋		
28日(土)					
29日(日)					
30日(月)					
31日(火)	8:30	各辞令交付式	新城	本庁舎	
	16:00	一般社団法人新城市観光協会定時社員総会	新城	新城市商工会館	